

奄美における土器文化の編年について

河 口 貞 徳

I 序

奄美群島の先史時代遺跡の調査は、その数がきわめて少なく、昭和30年より3年間に行なわれた九学会考古班の調査以降は、昭和38年、永井昌文・三島 格による大島本島の笠利町土兵ヤヤー祠堂の発掘調査、最近数年にわたる白木原和美の各島の分布調査が行なわれた外は皆無といった状態である。

奄美群島と近縁性をもつ琉球列島の先史遺跡についてみると、奄美とは対象的に数多くの調査が行なわれ、最近とみにその勢を加えた感があり、新発見の資料も多く、編年についても体系がととのいつつあるようである。

編年については形式の設定が前提となるものと思われるが、奄美の土器について形式の設定されたものといえは、九学会考古班で仮称した宇宿上層式・宇宿下層式ぐらいのものである。この形式名は仮称にもかかわらず、かなり流布して使用されているが、両者共に更に細分される可能性のあることは、当時から感ぜられていたことである。

南島関係の土器の呼称として、古くは松村謙の「琉球式土器」・大山柏の「伊波式土器」・三宅宗悦の「南島式土器」・三森定男の「徳之島土器」などがある。これらの名称は琉球・奄美を通ずる南島の土器の総称の意味をもつもので、現在行なわれる形式名とは異っている。

最近の形式分類としては多和田真淳のものがある。宇座浜式・宇宿深道式・面縄第一式・面縄第二式・喜念式・カウチパンタ式・川田原式・伊波式・大山式・萩堂式・八重島式・平安名式・具志頭城式・フェンサ式・外耳土器・離焼などである。

琉球・奄美の先史遺跡においては2形式以上数形式におよぶと思われる遺物を出土するものが多く、これらの幾種類かの遺物が各層にわたって共伴状態を示すのが普通である。とくに包含層が上下に重なり合って、無遺物の間層を有しない場合にこの傾向が強く、砂丘遺跡などの場合は一層条件が悪くなる。

多和田の設定した形式のなかには、幾種類かの様式を含むものがあり、細分することが適当と思われるものがあるのは、前述の遺跡の性格によるものであろう。

琉球における先史遺跡の記述によく見られる特徴の一つに 遺跡が二形式以上の土器を含むと思われる場合にも、公約数的な時期設定がなされていることである。したがって編年表においても 土器形式の編年はみられず、これにかわるものとして遺跡名が使用されるのである。これも遺跡の性格からくる処置であろうと思われるが、2形式以上を含む遺跡の場合には、どの形式の土器が掲げられた時期に該当するか不明である。

琉球先史時代の編年の規準として、C₁₄の測定値・明刀銭・宋銭が用いられているが、これも遺跡の時期を示すものとして使用されているのである。この場合も、当該遺跡に包含される

各期にわたる土器形式のうち、いずれの土器形式がその時期に相当するかを示すことが必要かと思われる。

ただ規準となる遺物の出土層位が判明しても、地層自体に各種の土器形式を包含する場合の多い南島の遺跡においては、その判別は甚だ困難であろうと思われる。

奄美においては 九学会の調査において宇宿上層式・宇宿下層式の分類と編年がこころみられたが、更に細分することが必要なことは前に述べたとおりである。当時すでに宇宿・面縄第2・面縄第4の各貝塚出土の資料にもとづいて、それぞれの担当者が土器の分類をこころみている。分類の結果についてみると、それぞれ独自の分類が行なわれ、とくに宇宿下層式の細分について、名称・内容に差異がみられ、形式の設定に至らず、編年についても問題点を残している。

以上に述べてきたことで考えられることは、南島の土器文化の編年にとって、土器形式の設定が最も緊急かつ重要な仕事であるということである。

昭和49年1月22日より同月25日に至る間に瀬戸内町の遺跡調査を依頼され、瀬戸内町嘉徳遺跡・皆津貝塚の調査を行なった。

両遺跡の資料は奄美の土器文化の編年について重要な示唆を与えるもので、ことに嘉徳遺跡の層序は決定的な意義をもつものであった。この新知見にもとづいて従来の資料を再検討し、形式の設定と編年をこころみ、分布と文化圏について多少の考察を加えたい。

記述は遺跡ごとに取りあつかうが、便宜形式によって包括する場合もある。

II 各遺跡について

1 嘉徳遺跡

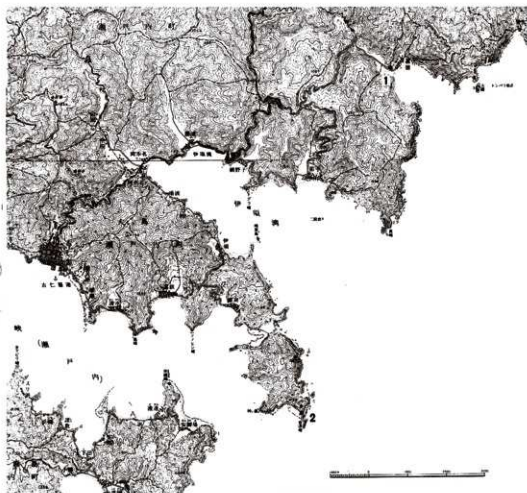
本遺跡は瀬戸内町嘉徳にある。嘉徳川の河口左岸、嘉徳の集落の背後を南流する小流が嘉徳川に合流する地点に形成された砂丘がある。独立した小丘状であるが、遺跡はこの砂丘に立地している。(第1図)。

集落は遺跡地より東北へ延びた海岸砂丘の内縁にあり、前面には東南方向に開口する深い湾入をひかえ、背後は三方を険阻な山地に囲まれた陸の孤島ともいふべき避地である。

前面の湾口の方向からみて台風による高潮は強烈なものであろうと推定されるが、湾頭の砂丘はその防禦壁となっている。遺跡地はこの砂丘から嘉徳川の支流をへだてた内陸部に位置しているのは、風害に対する配慮であろう。

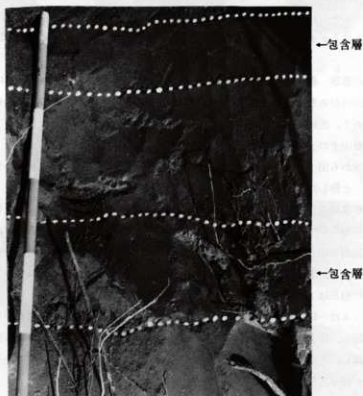
遺跡発見の原因は工事用の砂採取である。昭和48年8月、包含層が採掘によってできた砂丘の崖面に露呈して発見された(第1図)。現在は遺跡の大半が破壊されているが、なお $\frac{1}{3}$ 程度は残存しているものと思われる。

遺物包含層は無遺物層をへだてて上下2層あり 第2図上の砂丘崖面の中央部では、地表から2.45mの深さに厚さ30cmの上部包含層があり、黒褐色を呈している。更に地表から3.15mの深さ、上部包含層から厚さ40cmの純砂層(無遺物層)をへだてて、厚さ20cm



第1図 遺跡付近地形図

1. 吉野川 2. 吉野川



第2図 嘉徳遺跡

上・砂の採掘によって包含層を露呈した嘉徳遺跡
下・間層をへだて、上下2層の包含層

の下部遺物包含層があり、紅褐色を呈している(第2図)。

出土遺物

遺跡が発見された時に採取されたものと、今回の調査によって採取したものである。

石器としては叩石3、石斧8個がある。叩石として使用されたものは粘板岩または頁岩の礫で縁辺に使用痕をとどめている。

石斧のうち5個は打製石斧で材質は頁岩または粘板岩である。2個は礫を打欠いで整形しているが、片面に自然の礫面を残しているのが特徴である。残り3個は礫を縦に薄く割って加工したもので、片面に自然礫面を残していることは前者と同様である。

磨製石斧2個は砂岩製である。敲打製であるが、1個はやや薄く撥形に近い形をとっている。

円形石斧1個、宇宙貝塚でも発見された類である。自然礫を縦割りして、縁に刃をつけたものである。

土器はどれも破片であるが、底部・口縁部・胴部などの破片から推定すると、口縁部はやや外反し、胴部のわずかに張った平底の甕形土器である。胎土は粒子が細かで、雲母粉をまぜたものもみられ、焼成は良好である。色調は胴部以下の部分では赭褐色を呈するものと、褐色のものとのがあり、口縁部はほとんど黒褐色を呈している。まれに器面の調整に条痕がみられる。

この遺跡 最大の特徴は厚さ40cmの無塗物層をへだてて、上層と下層にそれぞれ1個の遺物包含層があり、出土土器は共に宇宿下層式に属するものであるが、それぞれ種類の異なるものである。次に出土層位に従って述べる。

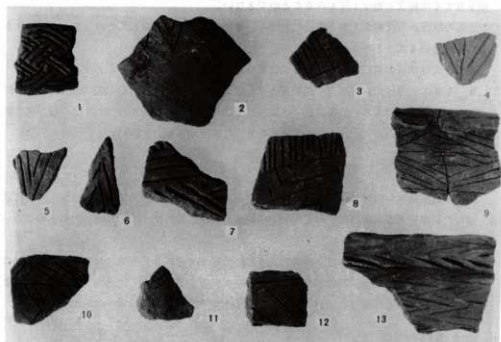
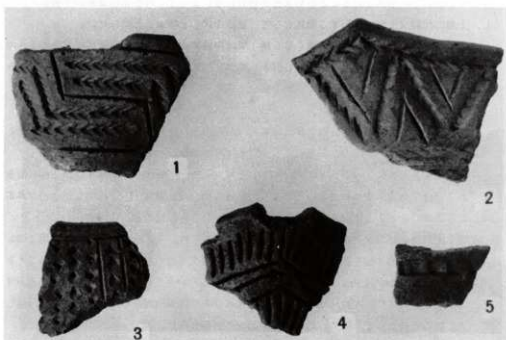
下層出土の土器(第3図上)。

下層から出土した土器は、面縄第IV貝塚の東側洞穴から出土したもののうち「爪形沈線文土器」^③と称したものを主とし、少量の「爪形文土器」^④を伴っている。

爪形沈線文土器。第3図1～4の土器である。1、2は先端の尖った甕を、やわらかい土器面に左から右へ、上から下へと押し引きしてできた凹線内に山形の刻目のある文様を、竪描きの沈刻線で囲ったものである。文様の構成をみると、1は「」形の組み合せからなり、2は鋸齒文である。2は口縁部が僅かに肥厚して文様帯をつくり、口唇部にも押し引き文を施している。口縁部は1は平坦、2は波状口縁である。

3・4は一種の連点文である。3は1・2と同様に先端の尖った甕を押しつけて縦列の連点文を施し、沈刻線で囲ったものであり、4は幅が広く先端はゆるやかな弧状の甕で横列の爪形文を施し、その間に横位の沈刻線を描いたものである。共に波状口縁であるが、4は山形の隆起部が段状となっている。

以上の土器は爪形文と沈線文が複合しているという理由で名付けたが、先端の尖った甕で押し引きによって施した文様は爪形文と呼ぶことは適当でない。面縄第IV貝塚の東側洞穴においては、4層以上にしか見られず、同貝塚の5層で単独に出土する爪形文土器とは分離され、本遺跡の上層から出土する「沈線文土器」^⑤とも共伴しない。以上の2点からみて爪形沈線文土器



第3図 嘉徳遺跡出土遺物

上・嘉徳Ⅰ式（下層出土・爪形沈線文）

下・嘉徳Ⅱ式（上層出土・沈線文 9. 13はこの形式から除く）

は一つの独立した形式と見ることができると思われる。よってこれを嘉徳遺跡の下層から出土し、上層の沈線文土器に先行する形式として「嘉徳Ⅰ式」と呼ぶことにしたい。

5は面縄第Ⅳ貝塚東洞穴の最下層(第5層)では単独に出土した爪形文土器に該当するものである。幅5㎝で先端の平坦な寛で押し引きして施文したものである。寛の先端の細かな刻み目があり、凹線文の中に筋状に印されている。嘉徳Ⅰ式に先行するものと思われる。

上層出土の土器(第3図下)。

上層から出土した土器は、面縄第Ⅳ貝塚東洞穴から出土したもののうち「沈線文土器」^⑥と称したものを主とし、少量の凸帯を有する土器を伴っている。

沈線文土器。第3図下の1～8・10～12の土器である。下層出土の嘉徳Ⅰ式から押し引き文、あるいは爪形文が失われたものといえる。文様の構成は鋸歯文・〽形文などを基本にしたもので、1のように編み紐か籠からきたと思われるものがある。

沈線文土器は面縄第Ⅳ貝塚東洞穴の1層～4層までみられ、主として第3層および第2層から出土しており、第4層を主な出土層位とする爪形沈線文土器(嘉徳Ⅰ式)に後続することを推定したが、両者が共に第1層から第4層まで出土するという共伴関係にあったために確言することができなかった。本遺跡にあっては、厚さ40㎝の無遺物層を中に挟んで上下に分離して出土したことによって、両者の前後関係が明確に証明された。

面縄第二貝塚においては、爪形文土器・爪形沈線文土器・沈線文土器が出土しているが、凸帯を有する沈線文土器は1片もみることができない。^⑧

上述の状況から沈線文土器と称した土器も、また独立した一つの形式とみなすことができる。これを「嘉徳Ⅱ式」と呼ぶことにしたい。

層位と文様構成の類似から、嘉徳Ⅱ式は嘉徳Ⅰ式に後続するものといえよう。

9・13の土器は口縁部に近く凸帯をめぐらし、これに斜行する刻目(13)または、横長の凹点(9)を施したものである。凸帯以下には鋸歯文くずれの斜行文が施され、13は口唇部にも斜行沈線が刻まれている。これらの土器は嘉徳Ⅱ式に後続するものと思われる。

2 皆津貝塚

この貝塚は瀬戸内町皆津崎にある。半島の先端部、皆津岬の西側基部に発達した砂丘に立地した貝塚である。周囲はすべて山地で、背後の谷から流れ出す小川が唯一の給水源であったと思われる(第1図)。

皆津貝塚も砂の採取工事によって発見された。昭和48年8月発見された時点では遺跡の大半が破壊されており、残存部分は約400㎡である(第4図)。包含層は地表下1～1.7mのところから30㎝前後の層が1層みられ、出土する土器の形式は単一なものである。

出土遺物

遺跡の発見時と今回の調査によって得られたもので、貝類と土器片である。現在まで採取



第4図 皆 津 貝 塚
上・皆津貝塚 下・皆津貝塚包含層

された遺物の中には石斧類は発見されていない。次に土器について述べる。

土 器 (第5図)

採取された土器は口縁部・胴部・底部の破片が少量あるにすぎない。これらの遺物によって推定される器形は、口縁部は外反し胴部の張った平底の甕形土器である。胎土の粒子は細かで焼成は良く、色調は黧褐色のものが多く、頸部に刻目凸帯を1条めぐらし、口縁部との間に2条で構成された鋸歯文を沈刻している。個体によっては口縁部と頸部の凸帯を縦の刻目凸帯でつなぐもの(13・16)、口唇部に刻目を施したもの(16)、頸部の凸帯が部分的に施されたもの(14・15)などがみられる。

底部に木葉の圧痕を有するもの(20・21)があり、土器の製作過程で底部を下にし、敷物を使用して台ごと回転して成形したことを示すものであろう。奄美においてこの手法(木葉を敷いて土器を製作する)が行なわれたのはこの時期に限られているようである。

皆津貝塚出土の土器に類するものは近時発見例が増加し、その分布は奄美・琉球の諸地域にわたり、広い範囲におよんでいる。奄美においては、単独にこの形式だけを出土する遺跡がしられ、一つの特徴となっている。この傾向は琉球においても多少みられるが、他の形式の影響を受けたものかと感ぜられるものもある。

次に奄美における同じ形式に属すると思われる土器を出土する遺跡について述べる。

明神崎遺跡

笠利町南部の海岸砂丘に立地する遺跡である。現在は砂の採掘のためにほとんど鍾蝸に近い状態である。第5図1～9の土器は同遺跡出土のものである(南海日日記者内田裕雄採集)。

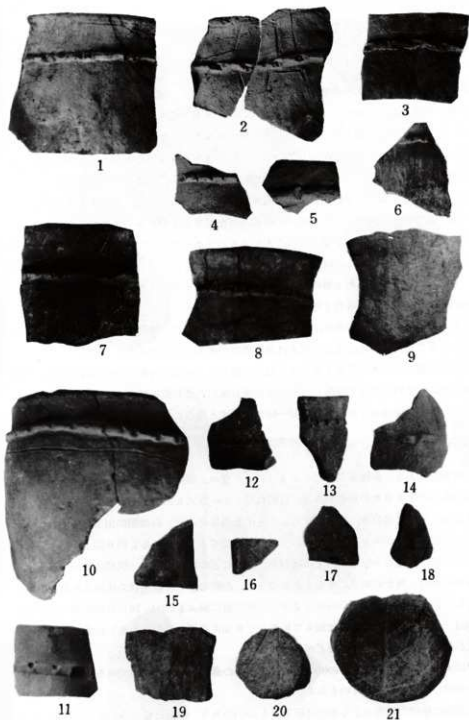
器形・文様ともに皆津貝塚出土のものと同様である。第5図2・3・7に見るように頸部の鋸歯文の代りに台形の沈線文を施したものがみられ、凸帯下に沈線文を施すもの(8)がある。縦位の凸帯はみられない。

平底の底部に木葉の圧痕を有するものがあることも皆津貝塚と同様である。貝類・獣骨の出土していることから貝塚を形成していたものかもしれない。

用道跡

笠利町北部の東海岸砂丘に立地した遺跡である。用集落より約300m南の地点で、山が海にせまった狭い地域である。遺物は町公民館に展示されており、白木原和美の報告^⑨がある。第5図10・11の土器も同遺跡出土品である(南海日日記者内田裕雄採集)。

土器の器形・文様よりみて皆津貝塚出土の形式に類するものである。第5図10は口縁部が外反し、頸部と胴部の間に刻目凸帯をめぐらすもので、胴部のやや張り出す器形に、頸部に鋸歯状の沈線、凸帯の下には横に1本の沈線をめぐらし、口唇部に刻目を施している。11の土器は頸部の凸帯に凹点状の刻文を施したものである。底部は平底で木葉の圧痕を有するもの



第5図 兼久式土器

1～9 明神崎遺跡出土 10、11 用遺跡出土 12～21 皆津貝塚出土

のあることも前掲の遺跡と同様である。

白木原の報文に土器の復元図があり、沈線文には鋸歯状文と台形文のあることがわかる。

ナビロ川の遺跡

笠利町の南部、和野と節田の間にあるナビロ川西側道沿いの遺跡である。^⑩ 九学会考古班の調査以後、同遺跡から上げ底の土器脚台・木葉の圧痕を有する平底・刻目凸帯を有する土器片などが出土し公民館に所蔵されている。^⑪ 土器脚台は南九州弥生式土器の終末期と見られる並貫遺跡出土の壺形土器の器脚に酷似している。ただ外見が脆弱な感じを与え、色調が赤褐色で宇宿上層の土器に類似しているところから疑惑の念を生ずる。このような外見を呈するのは地表において、ある期間さらされた場合、高温多湿の風土柄、風化が進んだ結果ともとれる。上記公民館の遺物中に、壺形土器胴部破片に絡縄凸帯を有するものがみられたが、前記の南九州弥生式壺形土器とセットをなす壺形土器にあたるものであった。これらの土器を南九州弥生式土器の移入品とみるか、あるいはその影響下に製作されたものと見るか、問題があると思われるが、上げ底の脚台や、壺形土器の胴部に絡縄凸帯を有する土器は奄美にはみられないから、南九州の弥生式土器に関連を有するものと見るべきであろう。

笠利町アヤマル崎西よりの海岸において、内田裕雄は須玖式の壺形土器口縁部を採取していることからみて、後期弥生式土器の移入は当然推定できるところである。

ナビロ川遺跡出土の木葉圧痕を有する平底の土器片と、断面三角形の刻目凸帯を有し、凸帯下に鋸歯文のくずれた沈線文を施した土器は皆津貝塚出土の形式に類するものと思われる。しかし前述の弥生式関連の土器と直ちに同一時期に属すると見ることは早計である。

兼久貝塚（面縄第三貝塚）

伊仙町面縄にある。面縄兼久浦の海岸より約400m、隆起珊瑚礁の斜面に位置し、面縄第四貝塚の東方約180mの地点である。貝層は薄く単一形式を出土する貝塚である。

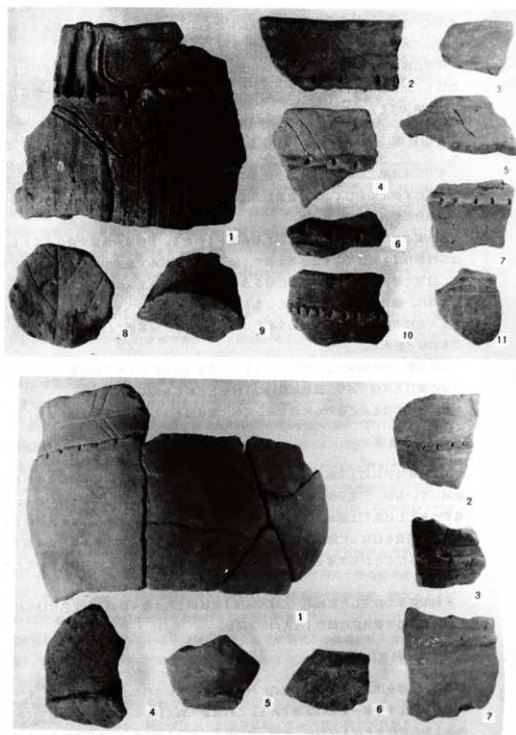
出土遺物としては猪の骨、海産貝などとともに土器片があり、石器類の出土はみられない。

土器の器形・文様からみて皆津貝塚の土器形式に類するものである（第6図上）。

土器の色調は暗褐色を呈し、胎土には石英、長石などの粒子を含み、焼成は良好である。文様は頸部に断面三角形の刻目凸帯を1条めぐらし、凸帯の上下に鋸歯状の沈線文を施すのを基本形としているが、口唇部と凸帯間を2条の凸帯で縦に結ぶもの(1)、同じ位置に縦に連点を施すもの(2)、凸帯の上下に鋸歯文に加えて矩形などを加え複雑な沈線文を施したものの(1)、頸部の鋸歯文が弧文に変化したものの(3)などがみられる。

底部に木葉の圧痕を有するもの(8)のあることは他の遺跡の場合と同様であるが、木葉以外の敷物を使用したと思われるものもある。

器面調整に植物の繊維による擦痕の顕著なもの(1)があり、内面に輪積みの痕を残すものもみられる。



第6図 兼久式土器

上・兼久貝塚出土 下・本川貝塚出土

本遺跡の遺物の中にスカシのある脚台の破片と思われるもの1個あり、南九州の縄文後期の出水式、市来式などにみられる脚台に類似したものであるが、もちろんその関連は不明である。後考のため記録にとどめる。

皆津貝塚以降に述べてきた諸遺跡から出土する土器は同類と思われ、一形式をなすものと思われる。兼久貝塚出土の土器はその標式となるものと思われるので、これを一形式として設定し、兼久式と名づけた。

本川貝塚

本川貝塚は徳之島町南東海岸の小丘上にある。標高30m、海に面して急崖をなし、内陸へ向ってわずかに傾斜している。遺跡は急崖に近い海岸よりの最高所にあり、貝塚の西端の段おちの部分に貝層を露呈している。

本貝塚出土の遺物には貝殻と土器(第6図下)がある。土器は一種類で兼久式である。器形は口縁部外反・胴張りの平底壺形土器で、胎土は粒子が細かく焼成が良く、色調は暗褐色である。頸部と胴部の界に1条の刻目凸帯をめぐらし、頸部に鋸歯状沈線を描くという基本的な形態の外に、頸部の沈線文が羽状文となるもの(1)、頸部の凸帯の代りに刻目文をめぐらすもの(1・他に半截竹管状工具で刻目文を施したもの1片)、口唇部と凸帯を縦に刻目凸帯でつなぐものなどがある。

器面調整に植物繊維による擦痕のあるもの、輪轆みの痕跡が土器内面に著しいものなど兼久貝塚の場合と同様であり、底部に敷物の圧痕をとどめるもの(4)もみられる。

器形としてほとんど壺形が普通であったが、第6図下3の土器は壺形土器である。

面縄第Ⅰ貝塚

第Ⅰ貝塚は伊仙町上面縄にあり、面縄小学校西の方、約200mの隆起珊瑚礁崖下にある。現在壊滅しているが、三宅宗悦の報文¹²⁾によると兼久式の単純遺跡であったことがわかる。特に注意すべきことは壺形土器が、壺形土器とともに存在していたことである。なお、昭和29年に同貝塚の調査を行なった際採集した遺物によると、平底で、底面に2条の溝状の圧痕を有するものがあつたことから木葉を敷いて土器製作を行なう手法はここでも行なわれていたことがわかる。

多和田真淳の設定した面縄第一式は面縄第Ⅰ貝塚出土の土器を標識として名付けられたものと思われるので兼久式に概当するものである。

兼久式土器文化

兼久式土器を出土する遺跡は、奄美においては現在発見されたものについては、すべて兼久式のみを出土する単一文化の遺跡である。これは兼久式土器が器形などの全体観ではあくまで南島土器の性格をそなえながら、反面、他の奄美の先史土器に見ない木葉圧痕を有する底部を

もつという特色がある。このことは単に木葉を敷いたというだけでなく、その下の台をまわして整形する土器製作技術があったことを意味する。

文様においても鋸歯状の沈線文を有し、宇宿下層式とされる系統の土器の文様要素をもちながら、他の宇宿下層式に見られる凸帯を有する土器が口縁部と頸部・胴部の界との2カ所に凸帯をめぐらしているのに対して、兼久式は頸部と胴部の界にのみ凸帯をめぐらしている。

凸帯についてみると、宇宿下層式系統の土器の凸帯は断面が台形または蒲鉾形であり、施文の刻目も、古い宇宿下層式によく使用されている押し引き文（爪形文と称したもの）・連点文の系統を引くものであるが、兼久式の凸帯は断面三角形のものが多く、刻目も相互の間隔が大きくばらに施され、縄を模したもののように感ぜられる。刻目の施文の方法にも特色があり、篋をつき刺す手法の外に、凸帯を切断するような形の施文法が用いられている。

土器製作に輪轆の方法を用いた際に、内面でつぎ目を補強した粘土が下えたれ下って、もり上り、明瞭な界目を形成するのも特徴である。

特に焼成が良く、硬い焼きあがりを示すのも一つの特色で、これが他の形式の土器に比べて異質的な感じをいだかせる原因の一つである。

以上にあげたように兼久式土器が、他の形式の土器に比べて異質的に見られることと、兼久式土器を出土する遺跡が単一文化遺跡であることと関連があるように思われる。

伴出遺物について兼久式には一つの特色がある。それは石斧を伴出しないことである。現在までの資料では兼久式の遺跡から石斧を出土した例はみられない。これは兼久式の時期には既に石斧の使用がなくなっていたことを示すものであろう。

兼久式土器文化には、在来の奄美先史土器文化の中には見られない要素が存在している。これが奄美の土器文化の発展系列からはみ出したように見える原因であろう。

以上に挙げた諸事象から兼久式の成立には外来文化の影響があったものと考えられる。先づ木葉の瓦痕のある平底の問題であるが、兼久式系統の土器の出土する琉球の諸遺跡においては、その出土例がないようであるから、奄美の兼久式に先行する諸形式にも例がないとすれば、当然南九州に求める外はない。

木葉瓦痕の底部を持つ土器の出土例としては縄文式土器では桜島武具塚出土の市来式土器にその例があり、弥生式土器では終末期の笹貫遺跡出土の皿状の橢円形土器の底部に木葉瓦痕を認めた外、その例は少なくない。一般に南九州においては縄文時代後期以降、縄代とともに木葉を敷いて土器を製作する技術が行なわれたものと思われる。

市来式土器が奄美に移入されている事実からみて、縄文後期にこの技術が移入された可能性は充分ある。しかしながら兼久式の時期が石斧を使用しなくなった時期とすれば、縄文後期の技術移入は早きに失する。

南九州において石斧の使用が見られなくなった時期は弥生時代後期以降である。アヤマル崎において須玖式土器が発見され、続いてナビロ川遺跡において上げ底の脚台が発見されたことから、木葉を敷いて土器を製作する技術は弥生時代後期とすることが適当ではないかと思われる。

る。兼久式に見る三角形断面の刻目を施した凸帯が、南九州後期の弥生式土の凸帯に酷似していることも故なしとしない。

兼久式の分布は琉球・奄美に亘っているが、両地域の間には多少の差異がみられるので、これを比較してみよう。

	奄美	琉球
◇木葉庄痕	あり	なし
◇底部	平底のみ	平底の他に丸底を含む
◇沈線文	鋸歯文を基本形とし、直線的	曲線を主とし、不定形、まれに連点文を加えるものあり
◇凸帯文	頸部に絡縄凸帯をめぐらす縦位あり	頸部に絡縄凸帯をめぐらす。2叉にわかれるなど不規則のものあり
◇口唇部	刻目あり	刻目あり
◇他形式との関係	単独遺跡を形成	他の形式の遺跡と複合し、融合現象をおこす。

以上のような比較がなりたつが、琉球の遺物に関しては文献のみに従って、遺物を実見していない現在、判断にあやまり無きを期しがたい。したがって文化の南漸・北上などの意見はひかえるが、兼久式が一つの形式として、奄美においてはより純粋な形態を有するのに対して、琉球においては不定形的で他要素の混交を感じる。

兼久式の編年については、他の形式との層位的関係がほとんどなく、ただ昭和30年の九州会考古班の発掘によってB区第6層から、兼久式の口縁部破片(第15図下右)が出土しているが、第6層からは宇宿上層式、下層式ともに出土しているために共伴関係を知ることができない。したがって土器の形式、伴出遺物などによって編年上の位置を推定しなければならない。

奄美の先史土器は形式上からみて、宇宿下層式の各形式から、宇宿上層式まで一つの系列をたどることができるが、兼久式はこの系列にはめることができない。ただ奄美の土器が、平底から丸底へと変化しているので、兼久式が平底である点からみて、平底から丸底へ移行する時期のものであろうという推定ができる。

今一つ兼久式の時期判定の資料となることは、兼久式が石斧を共伴しないらしいということである。奄美の各土器形式の中で石斧の伴出が判明しているものは、面縄第Ⅱ貝塚¹⁹がある。同貝塚は宇宿下層式のみを出土する遺跡であるが、磨製石斧2個を出土している。同じく面縄第Ⅳ貝塚の前庭部¹⁹は刻目凸帯2条をめぐらし、鋸歯状の沈線を施す丸底土器を出土する遺跡であるが、磨製石斧3個、打製石斧1個を伴出している。前庭部出土の土器は一形式を形成す

るものと思われ、宇宿下層式の中では終りに近い時期とみられるから、石斧は宇宿下層式の時期には相伴していたと思われ、その終末は面縄前庭出土の土器の時期と推定される。

以上の資料からみると、兼久式の時期は面縄前庭土器に後続するものとみることができる。しかしこのことは、平底の土器を丸底の土器より後に置くことになり、土器形式の推移の上からみて問題が残る。

3 面縄第Ⅳ貝塚

面縄小学校の北方145mの地点にあり、隆起珊瑚礁の崖下にできた、東西に並ぶ小洞穴2個と、その前庭部からなっている。昭和29年8月三友国五郎・国分直一によって発見され昭和31年8月九州会考古班によって発掘調査が行なわれた。この資料に基づき、嘉徳遺跡の調査結果を参考として、面縄第Ⅳ貝塚出土の土器の編年をこころみたい。

東洞穴には5層、西洞穴には3層、前庭部には1層の遺物包含層が発見され、この3地点における各遺物包含層の相互関係をみると、東洞穴の包含層が最も古く、前庭部の包含層と、西洞穴の下層とは地層の連結が認められ、西洞穴の上部2層が最も若いことが判明した。

東洞穴と西洞穴および前庭部との関係は、地層の直接の結びつきはみられなかったが、出土遺物の状況からみて、西洞穴の下層と前庭部の層は、東洞穴の上層に一致することが推定された。

東洞穴では、第5層から爪形文を有する土器が単独に出土し、第4層から第1層までは凸帯を有する土器、沈線文様土器、爪形と沈線を施した土器、爪形を有する土器等がすべての層から出土したが、第4層は爪形と沈線を施した土器が主体をなし、第3層・第2層は沈線文様土器が主体をなし、第1層には凸帯を有する土器が主要なものとして出土している。東洞穴の層別土器頻度数は次のようである。

＜第1表 東洞穴層別土器頻度数＞⁽¹⁶⁾

形式 層位	凸帯を有 する土器	沈線文様 土器	爪形と沈線 を施した土器	爪形文を有 する土器	市来式類 似の土器	平 底	丸 底
1 層	2	5	1	3	—	—	2
2 層	2	15	12	9	1	4	—
3 層	2	23	8	11	—	4	—
4 層	1	6	27	28	1	1	—
5 層	—	—	—	35	2	—	—

西洞穴では下層から凸帯を有する土器が出土し、第1層・第2層からは宇宿上層式が出土し前庭部からは凸帯を有する土器が単独に出土した。

以上の状況に基づいて、河口は、爪形→爪形沈線→沈線→凸帯沈線→宇宿上層という編年を

推論したが、確定するに至らなかった。

今回の嘉徳遺跡の調査結果によって、上記の面縄第Ⅳ貝塚の編年が事実と符合することを確認することになった。

嘉徳遺跡においては、前記の爪形沈線文土器（嘉徳Ⅰ式に当る）を下層に、沈線文土器（嘉徳Ⅱ式に当る）を無遺物層をへだてて、その上層に出土したのである。

東洞穴の第5層から爪形文が単独で出土したことによって、それが一つの形式として最も古いことは論をまたないのであるが、形式の設定と編年について問題視された第4層以上の土器が、爪形沈線文は嘉徳Ⅰ式として、沈線文は嘉徳Ⅱ式として見事に分離され、その前後関係が確認された。

沈線文土器と凸帯沈線文土器の関係についてみよう。沈線文土器の器形は平底の深鉢形土器であり、凸帯沈線文土器は丸底の深鉢形土器である（第24図上）。第1表によると丸底は第1層のみで、平底は第2層以下というように出土層位が截然と分れていることからみて、器形の推移とも併せて、凸帯沈線文土器が後出のものであることは明かであろう。

以上によって面縄第Ⅳ貝塚の前述の編年は確認されるものと考えられる。

ここに一つの問題は、凸帯沈線文土器とされたものに2種あって分類の必要のあることである。一つは主として前庭部に出土し、東洞にも少量出土したもの（第8図上・面縄前庭式）であり、他の一つは西洞穴の下層から出土したもの（第7図下・面縄西洞式）である。後者は宇宿貝塚の下層からも相当出土するもので、前者より先行するものと思われる。この結果を加えて第Ⅳ貝塚の編年をまとめると次のようになる。

爪形→爪形沈線→沈線→凸帯沈線（西洞穴下層）→凸帯沈線（前庭）→宇宿上層式

上記の順序に従って各形式について述べる。

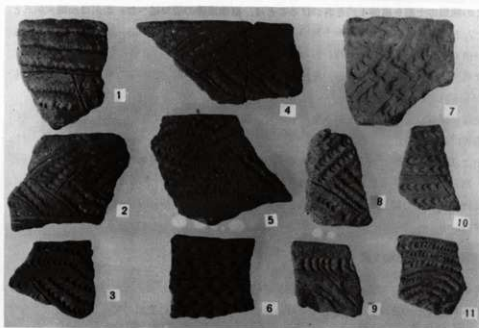
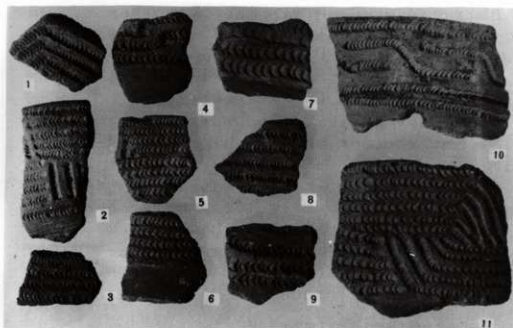
爪形文土器（面縄東洞式・第7図上）

第Ⅳ貝塚東洞穴第5層に単独に出土した土器で一形式をなすものと思われる。多和田の設定した形式名に、面縄第一式、面縄第二式があるので混同をさけるために、面縄第Ⅳ貝塚の東洞穴から出土したという意味で、「面縄東洞式」と名付けたい。

器形は平底の深鉢で、口縁部は外反し、わずかに肥厚して文様帯を構成している。波状口縁と平坦な口縁とがあるが、前者はまれである。

文様はなまがわきの土器に篋を押し引きして施したもので、篋の先端が尖ったもの、円いものの、まれに平らなものが使用され、篋を引く場合にも力が加えられているために、文様はかなり深い凹線となるのが特徴である。

篋に力を加えた場合に、篋先の形が凹線内に刻まれて美しい模様ができる。時代が下るに従って凹線が浅くなる傾向がみられ、凹線を失って連点となったものも現れる。第29図下1は先端の尖った篋・2は円い篋・3はゆるやかな弧を描くもので、4は平らな篋の扇型である。これらは時代の下るもので嘉徳Ⅰ式の扇型であるから、浅い凹線となるか、連点文となってい



第7図 面縄第Ⅳ貝塚出土土器

上・面縄東洞式土器 下・嘉徳Ⅰ式土器

る。

凹線によって描かれた文様は、網代・籠などの編目を表現するものと思われ、簡単な平行線（第7図1・3・6～8）、編み目を表わすもの（2・4・5・10・11）があり、後の形式の文様構成の基準となっている。

奄美においては、施文の場合竈を左から右へ動かしたと思われるものがほとんどで、土器作成の場合底部を下におき、左へ回しながら作成したためかとも思われる。

胎土は粒子が細かで、雲母を混ぜたものもみられ、焼成は良好であるが、まれにもろいものもある。色調は暗褐色のものが多く、褐色のものもみられる。器面調整に貝殻条痕を施したものもある。

注意を要することは、この時期の土器には口唇部に施文したものがほとんどみられないことである。第7図上1のみが、山形の隆起部を中心として左側には刺突文を、右側には爪形文（市米式の爪形文と同じ施文法を使用す）を施すという特殊なものがみられた。

面縄第Ⅱ貝塚の報文では、この形式を第4類とし「突刺沈線文土器」と呼び、第3類の突刺文土器の文様を沈線の施文するもの、と説明しているのは、この形式が押し引きによって凹線となっていることを述べたものと思われる。

爪形沈線文土器（嘉徳Ⅰ式・第7図下）

この種類の土器を嘉徳Ⅰ式と名づけることは、嘉徳遺跡の項で述べた。器形は面縄東洞式とほとんど変わらず、平底の深鉢形土器で、口縁部はやや外反した形である。波状口縁を呈するものが少々増加し、口唇部にも押し引き文または寛で斜に刻目を施すのが特徴である。

文様帯の肥厚を失ったものが少量あらわれ、押し引き文が浅い凹線となり、連点となったもの(6)も現れる。

文様の構成は面縄東洞式を引き継ぐもので、籠の編み目をあらわし、経緯の束を沈線でよちどる形がみられる。

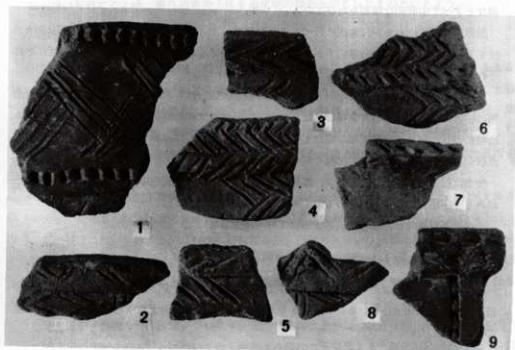
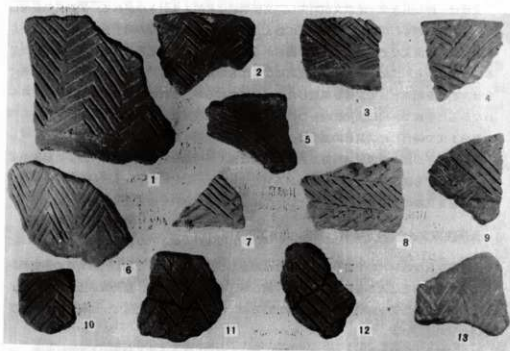
胎土は粒子は細かで焼成は良好であるが、雲母を混ぜたものは見あたらない。色調は暗褐色で、器面調整に浅い条痕らしいものが見られるものもある。

面縄第Ⅱ貝塚の報文では、この形式を第3類とし、爪形文・突刺文土器と呼んだものに略該当する。

沈線文土器（嘉徳Ⅱ式・第8図上）

この種の土器を嘉徳Ⅱ式と呼ぶことは、嘉徳遺跡の項で提唱した。器形は前2者と変化はなく、平底深鉢形で口縁部は外反あるいは直口で、口縁部文様帯の肥厚のなくなったものもみられる。¹⁹⁾

波状口縁がみられ、山形の隆起部に段を有するものがこの時期に出てくる。²⁰⁾ 琉球の荻堂貝塚出土の土器に類似の形骸があり、これが伝播したものではないかと思われる。



第8図 面縄第Ⅳ貝塚出土土器
上・嘉徳Ⅱ式土器 下・面縄西洞式土器

文様は、押し引き文・連点文が消失し、文様構成はそのまま引きつがれて、沈線文で表現している。数本の平行沈線が、経緯が互に越え、潜って編まれる「編み目」を表現したもの、有軸羽状文、鋸歯文など、いずれも甕の編みからみちびかれたものと思われる。宇宿貝塚では基本的な文様から形式化したもの、不規則になったものも現われる。一方口縁部の山形隆起部に合せ、これを起点として文様を構成したものが現われるが、これは従来奄美の文様構成にみられなかった要素で、山形隆起に段をつける手法とともに萩堂などの影響であろう。

嘉徳Ⅰ式で盛行した口唇部の施文は、この時期には次第に消失している。

胎土は粒子が細かで焼成は良好である。器壁は薄く、色調は暗褐色を呈し、器面には刷毛目仕上げに類する調整が行なわれたものがみられる。

面縄Ⅱ貝塚の報文では、第二類とし、沈線文土器と呼ばれている。

凸帯沈線文土器Ⅰ（面縄西洞式・第8図下）

面縄Ⅳ貝塚西洞穴の下層から出土した凸帯を有し、沈線を施す土器は、同貝塚の前庭部から出土する土器とは異なるもので、同類は宇宿貝塚下層、大田布貝塚、嘉徳遺跡上層などから出土している。一形式を形成するものと思われるので、出土地点名をとって、面縄西洞式と呼びたい。

宇宿下層の土器群が変容をはじめ、宇宿上層式へ移行しようとする時期のもので、形態、色調などすべて中間的な様相をおびている。

器形は平底ではあるが、丸底に近づくような形態²³を示すものもあらわれ、口縁部は少々外反するが、頸部でしまり凸帯以下が張り出して変形となる。口縁部と、頸部・胴部の堺にそれぞれ1本の刻目凸帯をめぐらすのが特徴である。

文様は嘉徳Ⅱ式の文様構成を引きつぎ、編み目を表現したものと鋸歯文とが使用され、両凸帯の中間に施文されるが、文様がまばらになり、文様と文様の間に空白を残すものが現われる。凸帯に付した刻目には篋先の平坦なものと、2叉になったものがあり、深く刺突して施文する。波状口縁もみられ、この部分に縦の刻目凸帯を貼付したものもある。

胎土は粒子がひじょうに細かで、器壁は厚くなり、色調は暗褐色のものと、黄褐色のものとがあり、宇宿上層式に近い色のものもある。

面縄Ⅱ貝塚では、この形式の土器は1片も出土していない。

凸帯沈線文土器Ⅱ（面縄前庭式・第9図上・第24図上）

面縄Ⅳ貝塚前庭部から単独に出土する土器の種類である。宇宿貝塚（第16図下左）・宇宿字高文遺跡²³に出土している。一形式をなすものと思われる。出土地点名をとって「面縄前庭式」と呼称したい。

これも移行期の土器で、平底から丸底に転じている。

器形は口縁部と、頸部・胴部の堺に、それぞれ1条の細い凸帯をめぐらしたもので、口縁部

は外反し、頸部でしまり、凸帯下の胴部が張り出し、底部は丸底か、丸底をたいたような形に終る壺形土器である。凸帯には筧による鋭い刻目が密接に施されているが、2 叉の半截竹宮状の工具を連続して刺突したもの（第9 図4・6～9・第16 図下左）があるところから、宇宿下層式土器群に行なわれている。連点文からきた手法であることがわかる。然しながら凸帯自体は、上下二条の間に縦に貼付けられた凸帯の交叉点の様相（第9 上図1・2・6、第 図上）から見ると、轡紐の感じを与える。宇宿字高又出土の同形式の土器片に、下部の凸帯が回転して円形状に貼付してある²⁴の見てその感を深くするものである。

文様は、従来用いられた鋸歯文が数条の沈線を単位として、凸帯文間に描かれ、凸帯下にも同様の文様が、胴部一杯に施されて底部付近に達している。

胎土は粒子がやや粗く、石英・長石・雲母等を含み、焼成は良好である。色調は黒褐色または暗褐色を呈し、器壁はきわめて薄い。

底部内面に、巻上げ法による製作の痕をとどめるものがあり、この底には叩いたような跡がみられないが、底部が叩かれたような状態で、やや平らになったものは、内面が良く調整されて、巻き上げの痕跡を残していない。前者は口縁部を下に転倒して製作したために、底部がきれいな丸底となったものであり、伏せて仕上げたために、底部内面の巻上げの痕跡を調整することが出来なかったものであろう。

後者は従来の底部を下にした製作法にしたがったものと思われる。土器製作の上で二つの方法が用いられたことは、製作技術の上にも過渡期の様相をのこしたものだといえよう。

宇宿上層式a土器（第9 図下）

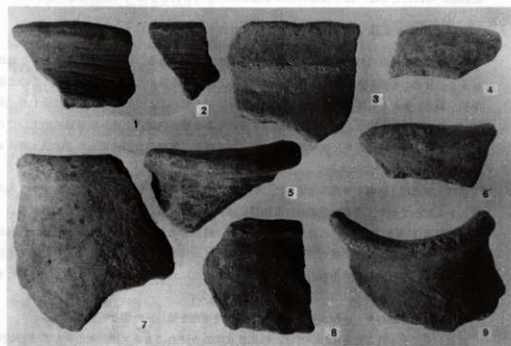
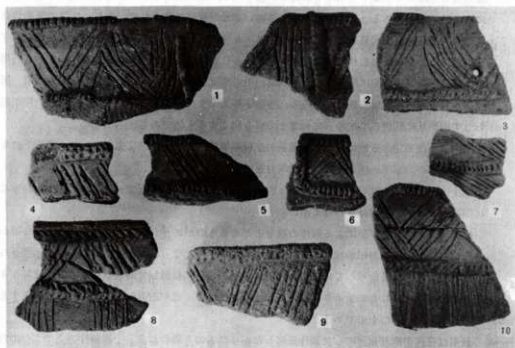
面縄第IV貝塚西洞穴の第1層・第2層から出土する土器である。同類の土器を出土する遺跡は多く、分布の範囲も広い。宇宿貝塚において、上層から多量出土し、曾野寿彦は、この土器を第一類としaとbとに分類し、形式名として「宇宿上層式」と仮称した²⁵。西洞穴第1層・第2層から出土した土器は、第一類aに該当する。この土器が西洞穴上層から単独に出土したことは、一形式をなすことを意味する。したがってこれを、曾野の分類に従って「宇宿上層式a」と呼称したい。

宇宿上層式は、宇宿下層式の土器群に比較して、器形・文様・色調・焼成など、すべての点で大きく変わっており、両者の間における推移には、大きな変革が行なわれたことがわかる。

先づ器形についてみると、口縁部に特徴があり、蒲鉾形あるいは断面三角形に肥厚し、胴部は著しく張り出し、丸底に終る²⁶壺形土器である。この時期には壺形土器に類似した壺形土器もみられる。器形からみて土器の製作は、口縁部を下位において、転倒した位置で製作したものではないかと思われる。

胎土は粒子が細かで、砂粒が目立たず、色調は赭褐色を呈し、軟弱な感じを与える。

底部が丸底とされることについては、昭和30年の九学会による宇宿貝塚の発掘調査の結果曾野寿彦は²⁷「上層式が卓越するⅣ層以上においては平底もあるが、丸(円)底が多くみられ、



第9図 面縄第Ⅳ貝塚出土土器

上・面縄前庭式土器 下・宇宿上層式a土器

K層、X層の如く上層式を出土しない層位においては平底が一般的であって丸底は出土しない。このことから、一般的には上層式の土器の底部は丸底であり、下層に出土する各種の土器の底部は平底が原則であったといえる」と述べている。

第2表 E区における土器
底部のⅥ層よりX層までの
層毎の頻度数

	丸(円)底	平底
Ⅵ	7	8
Ⅶ	22	11
Ⅷ	19	17
K	0	4
X	0	7

面縄第Ⅱ貝塚は宇宿下層式の土器を出土する貝塚であるが、昭和31年の九学会の発掘結果によると、出土した土器はすべて宇宿下層式に属するもので、面縄東洞式嘉徳Ⅰ式、嘉徳Ⅱ式のみを出土しており、底部はすべて平底であり、嘉徳Ⅱ式の完形土器も見られている。

上述の結果から宇宿下層式は平底に限られることがわかるが、面縄第Ⅳ貝塚の前庭から出土する面縄前庭式は有文土器で、宇宿下層式に属するにもかかわらず、器形は丸底の變形を呈する。このことは宇宿上層式の発生について重要な示唆を与えるもので、その特色である丸

底變形の器形の母体は宇宿下層式の終末期に発生しているのである。

第3表 面縄第Ⅳ貝塚出土土器の編年

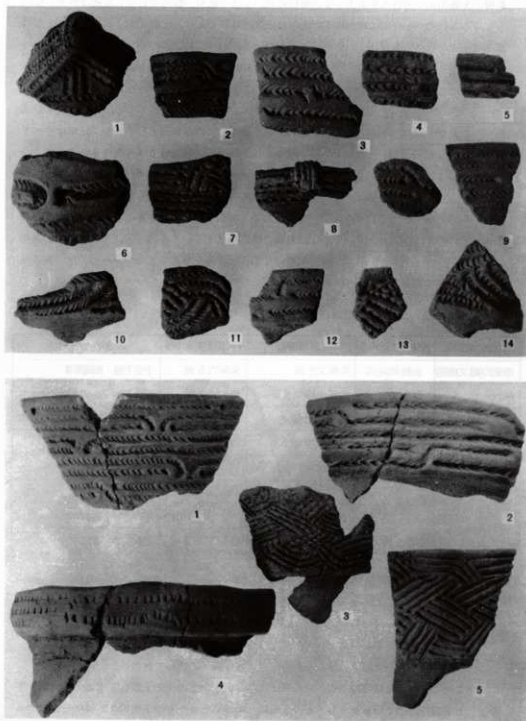
南九州との関係	設定した形式名	従来の呼称	主に出土する地層	他遺跡との関係
市来式(縄文後期)	面縄東洞式	爪形文土器	東洞穴5層	宇宿下層・面縄第Ⅱ
	嘉徳Ⅰ式	爪形沈線文土器	東洞穴4層	嘉徳下層・宇宿下層・面縄第Ⅱ
	嘉徳Ⅱ式	沈線文土器	東洞穴2.3層	嘉徳上層・宇宿下層・面縄第Ⅱ
	面縄西洞式	凸帯沈線文土器	西洞下層	宇宿下層・大田市
	面縄前庭式	凸帯沈線文土器	前庭	宇宿下層・宇宿高又
山ノ口式 (弥生中期)		みずがせ凸帯文土器		宇宿上層・喜念
		宇宿上層式第一類b		宇宿上層・喜念
	宇宿上層式a	宇宿上層式第一類a	西洞穴1.2層	宇宿上層・喜念

4 宇宿貝塚

宇宿貝塚は、笠利町宇宿部落の北方約200mの地点にあり、県道に沿った標高約10mの小砂丘に立地している。昭和30年7月九学会考古班によって発掘調査が行われた。

この資料に基づき、前項で行なった面縄第Ⅳ貝塚の編年に照して分類して記述する。

九学会による宇宿貝塚発掘調査報告書では、宇宿貝塚出土の先史土器を3類に分け、第1類をa、b2種に、第2類をa・b・cの3種に、第3類をa～gの7種の12種に分類してある。この分類との関連は省略して、第3表の形式分類にしたがって古いものから新しいものへ



第10図 宇宿貝塚出土土器
上・下面縄束洞式

順次述べる。

面縄東洞式土器（第10図・第25図下）

宇宿貝塚下層出土の土器である。面縄第Ⅳ貝塚出土の同形式とほとんど差異は認められない。特色のあるものをあげると、第9図上1・6～8、同図下4がある。1は断面三角形の口縁部で、市来式にみられる脚台付きの皿形土器に類似した器形の一部であろう。皿形の部分に該当し、平面形は菱形又は方形が推定される。角の部分は縄の繊維が組み合った形を現わしている。内面にも口縁部に沿って押し引き文が施されている。市来式の影響の現われた土器と思われる。

6は口縁の一部であるが、上下共に欠けている。文様間に空白部分を有し、凹線の起点を深く挟む手法など市来式の影響であろう。押し引きを左右両方から行った唯一の例である。

7は波状口縁の山形隆起の部分である。施文具の先端が平坦なものである。口唇部に押し引きの刻点がみられる。

8はゆるやかな波状口縁で、山形の隆起部に紐状の粘土を付着し、縦に沈線と押し引き文を施している。口縁部の著しく外反した器形で、口唇部には二列の押し引き文がある。

第10図下4は、口縁部の著しく肥厚したもので、断面は三角形を呈している。先端の平坦な底で浅い押し引き文を施しているが、文様間に空白が残され市来式の影響と見られる。

第25図下はやや胴部の張った土器である。器面は内外ともに条痕による調整のあとが著しい。口縁部は三角形の断面を呈し、先端の平坦な底で深い押し引き文が4条施されている。

嘉徳Ⅰ式土器（第11図上・下、第12図上・下、第13図上、第25図上）

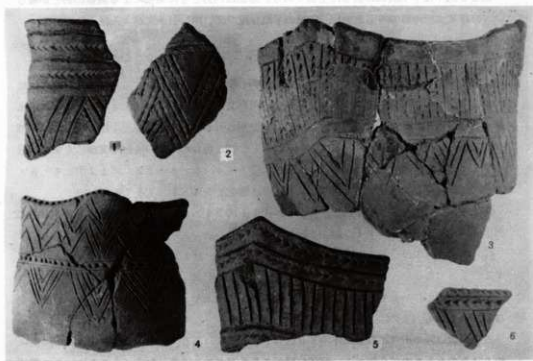
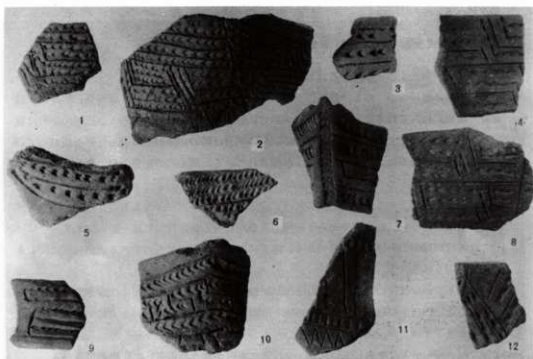
面縄第Ⅳ貝塚の同形式土器は、面縄東洞式の押し引き文様を縁どりする形で沈線が施された(1)が、宇宿貝塚では、この他に、押し引き文・爪形文と、沈線文とで構成された文様帯に、沈線文だけで構成された文様帯が加わったもの(2)、押し引き文・爪形文が主体性を失って、沈線文で構成した文様の縁どりや充填に使用されたもの(3)が現われ、(3)の場合は文様にくずれが目立ってくる。(1)に属するものは、第11図上1・3・4・6～8・12、第12図上4・8・10・11、第12図下1・4・6～9、第13図上1～4・7～11である。

(2)に属するものは、第11図上2・10、第11図下1・3～6、第12図上1・6、第12図下2・3・5・10・11、第13図上5・6である。

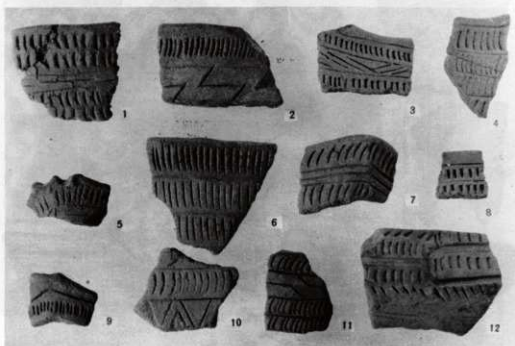
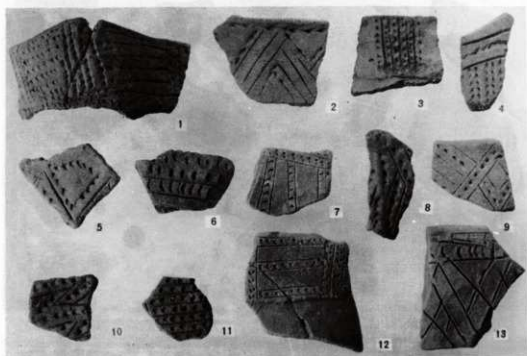
(3)に属するものは、第11図上5・9、第11図下2、第12図上2・3・5・7・9・12・13である。

口唇部に刻点のあるものは、第11図下4、第12図上1・3・5・6・9の6個で割に少なく、いずれも(2)または(3)に属するものである。

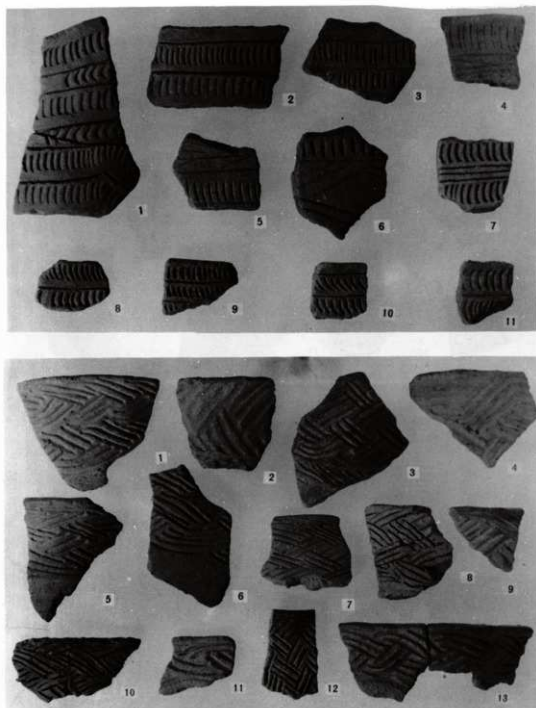
波状口縁は図にあげた54個体中20個体(37%)⁵¹⁾あり、そのうち山形隆起部の両側に挟り込みのあるものが6個ある。波状口縁が37%を占めるに至ったということは、この形式



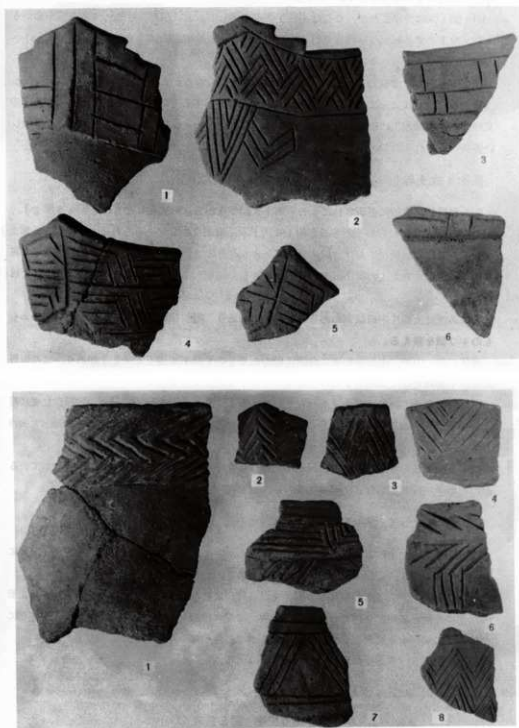
第11図 宇宿貝塚出土々器
上・下 嘉徳Ⅰ式土器



第12図 宇宿貝塚出土土々器
上・下 嘉徳I式土器



第13図 宇宿貝塚出土々器
上・嘉徳Ⅰ式土器
下・嘉徳Ⅱ式土器



第14図 宇宿貝塚出土土々器
上・下 嘉徳Ⅱ式土器

の中で定形化したことを示す。

(1)・(2)・(3)に分類したが、これは嘉徳Ⅰ式が、押し引き文・爪形文を主とする文様形態から沈線文を主とする形態へ移行して行く経過を示しており、時期的にも(1)から(2)更に(3)へという順序が考えられる。

注意を要する文様構成として、第11図上7があげられる。これまでの奄美の文様は、同じ文様の繰り返しによって文様帯が構成され土器面を一周するものであった。しかしながら7の文様は、山形隆起部に縦に押し引き文を施し、これを起点として文様が区画されるという新しい要素がみられるのである。

嘉徳Ⅱ式土器(第13図下、第14図上下、第15図上)

編み目状が具象的に表現されたもの(第13図下)から、形式化したもの(第14図上)、鋸歯文(羽状文)の形をとるもの(第14図下)、鋸歯文の変形とみられるもの(第15図上)などがみられる。最後にあげた鋸歯文の変形としたものは、土器の胎土、焼成、色調なども異質的で、黄褐色で胎土の粒子が細かなものがあり、時期的にも多少下降するのではないかと思われる。

図にあげた土器片中口縁部のあるものが31個あり、内波状口縁13、口唇部に刻点のあるもの10個を数える。

波状口縁の中で、山形隆起部の両側に段のあるもの(第14図上1・2)があり、また山形隆起部を起点として文様帯を区画したもの(第14図上1・4・5)があり、第14図上2は山形隆起に合せて特殊な鋸歯文を施しており、第14図上4・5は、口縁部の肥厚した文様帯が、山形隆起部の下辺で、三角形に削り込まれているが、いずれも山形隆起帯を意識した製作である。

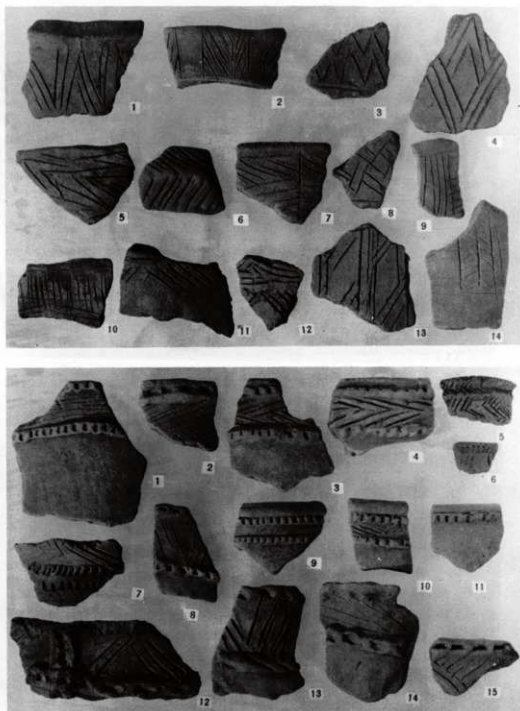
第14図下5・6の土器は、口縁部の肥厚した文様帯下に、一種の鋸歯文が付加されているが、この手法は面縄前庭式に至って盛行し、定形化する。

面縄西洞式土器(第15図下、第16図上)

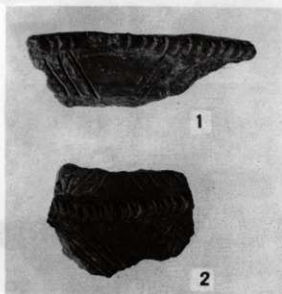
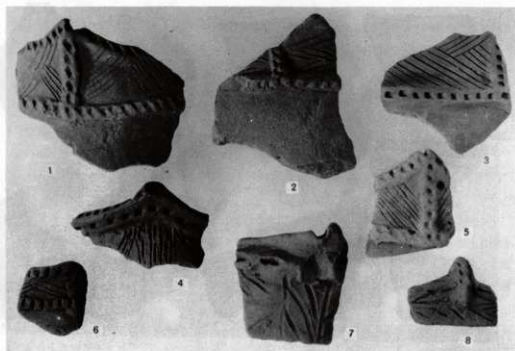
図に掲載された土器のうち口縁部の判別できるもの19個、そのうち波状口縁6、口唇部に刻点のあるもの3、縦位の凸帯のあるもの6である。

第16図上1・7は山形隆起部の両側または片側に決りのあるものであり、同図上8は山形隆起部に把手状の突起を貼りつけ、中央と両側に縦に破線を沈刻した特殊なもので、口唇部には松葉状の刻線を連続施文している。嘉手納遺跡に類似の把手状突起がみられる。

第15図下5・6は面縄前庭式に近いものである。



第15図 宇宿貝塚出土々器
 上・嘉徳Ⅱ式土器
 下・面縄西洞式土器

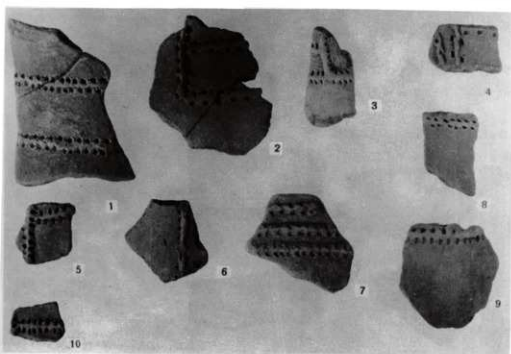
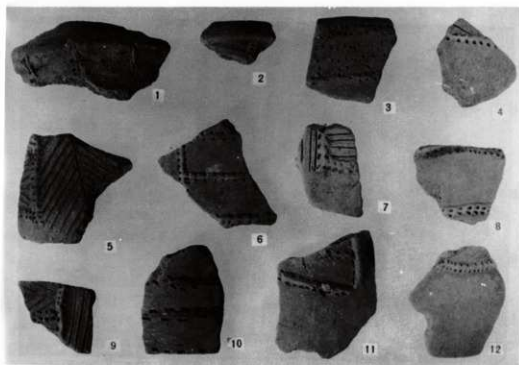


第16図 宇宿貝塚出土土器

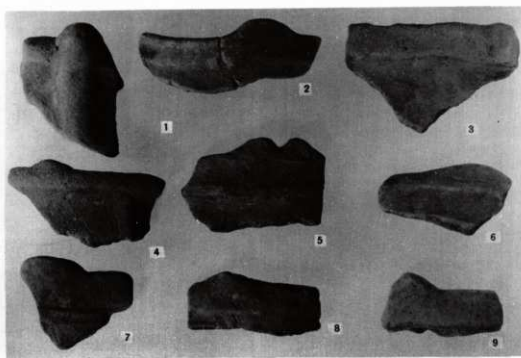
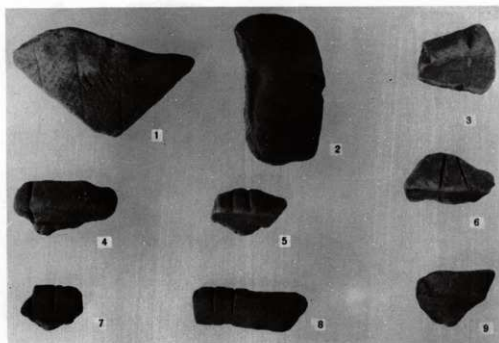
上・面縄西洞式土器

下・左 面縄前庭式土器

下・右 兼久式土器



第17図 宇宿貝塚出土々器
上・下 喜念I式土器



第18図 宇宿貝塚出土々器
上・下 宇宿上層式b土器

面縄前庭式土器(第16図下1・2)

H区6層から出土したものである。凸帯に刻目を施した工具は、共に竹管状のもので、1の土器の工具には、筧先が凹形となり、中央に刻目がありこの痕が、凸帯に陽刻となって残っている。

2の土器片で推定されるように、面縄第Ⅳ貝塚の土器に比べて、凸帯下の鋸歯文が上胴部で終わっている。紅褐色を呈し、焼成は良く、硬い感じを与える。

喜念Ⅰ式土器(第17図上・下)

宇宿貝塚中層(5～10層)から出土する土器で、みみずばれ状の細隆帯文と側点を特徴とする土器である。喜念貝塚から出土している該形式の土器を標式として、喜念Ⅰ式と呼びたい。多和田真津の喜念式(内部有段口縁土器)と区別するためにⅠ式を付加した。

器形は、口縁部は外反し、頸部はしまり、胴部が張り、底部は丸底と推定される変形土器である。

口縁部は直口(第17図上3)のもの、肥厚して断面三角形を呈するもの(第17図上1・2)の外、蒲鉾形のものがみられ、宇宿上層式の器形がこの時期にでき上っている。

文様は口縁部の肥厚部、下腹から上胴部へかけて、細い隆帯を、縦・横に組み合わせて貼り付け、その両側、まれに片側に刺突連点文を施したものである。

細隆帯は一見みみずばれ状を呈し、つまみ上げて施文したように見えるが、はじめに器面に筧を用いて沈刻線を施し、その上に細い粘土紐を貼りつける手法を用いたものがあることが判明している(第17図1・10・11)。

上にあげた凸帯文の他に、喜徳Ⅱ式の文様の系統の有軸羽状文・平行線文を、細隆帯文に加えたもの(第17図上4・5・7・9)もみられ、宇宿下層式の系統を引いていることがわかる。

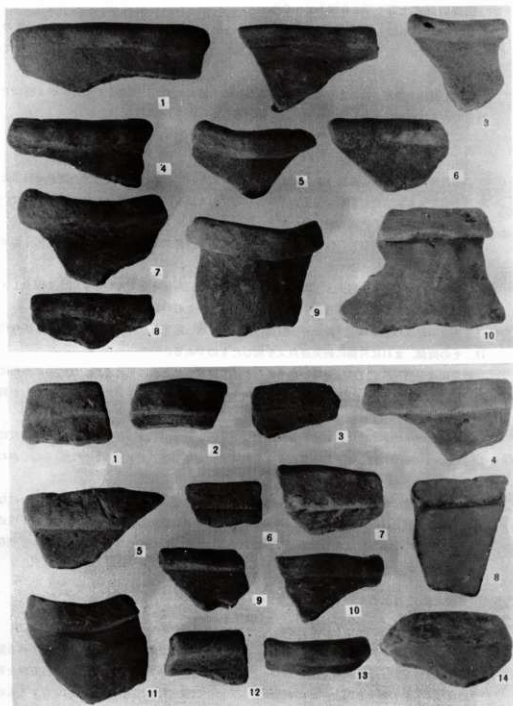
この時期以後は土器の様相が変わり、宇宿上層式の形態に移っている。胎土の粒子は細かになり、焼成は良好とはいえず、一般にぜい弱な感じを与える。色調は黄褐色を呈し、宇宿下層式と上層式の中間的な漸移形態を呈するに至るのである。器壁の薄い点は下層式以降の性質を残存したものといえよう。

宇宿上層式b土器(第18図上・下)

宇宿貝塚上層出土の土器を標式として名づけた。曾野寿彦の分類に従ったものである。

器形は、肥厚した断面三角形の口縁部から、頸部はしまり、胴部は張り出して丸底に終る変形あるいは壺形の土器である(第24図下左)。口縁部の肥厚部分2条ないし3条縦刻線を部分的に施すもの(第18図上、第24図下左)。波状口縁または、把手状の凸起を有するもの(第18図下)などがある。

第18図上1の土器は、先行形式にみられる羽状沈線文の形をとどめ、その移行経過をよく



第19図 宇宿貝塚出土々器

上・下 宇宿上層式a土器

説明するものである。

胎土は粒子が細かで、色調は黄褐色ないし赭褐色を呈し、器面は磨耗しやすくぜい弱である。この形式によって上層式は完成したものと見られる。喜念Ⅰ式に後続するものといえる。

宇宿上層式a土器(第19図上・下)

宇宿貝塚上層出土の土器を標式として名づけられたものである。前述した面輪第Ⅳ貝塚西洞穴の第1・第2層から出土したものと異なるところはないが、直口の壺形土器・口縁部が内部へ肥厚するもの・注口土器などが出土して、この形式の多様性を示している。

宇宿上層式bに後続する形式である。

5 喜念貝塚

喜念貝塚は伊仙町喜念部落の南方の砂丘南端に立地している。貝塚付近の砂丘はしばしば水蝕を受け、その断面に貝層の露出がみられる。九学会による調査時には20cmの無遺物層をへだてて、上に40cmの混土貝層、下に20cmの混土貝層が認められた。次に出土土器について述べる。

喜念Ⅰ式土器(第20図下4・6・7)

宇宿貝塚出土の同形式の土器とはほとんど差異はみられない。第20図下6の土器は、細隆帯を貼付けてなく、表面が研磨され、紅褐色を呈し、焼成は良好で硬質である。下層出土のもので、他の2着より多少古い時期に属するものかもしれない。同図12・13の沈線を施した土器片も下層出土のものであるが、質は6に類して硬く焼成も良い。小片のために形式など不明である。

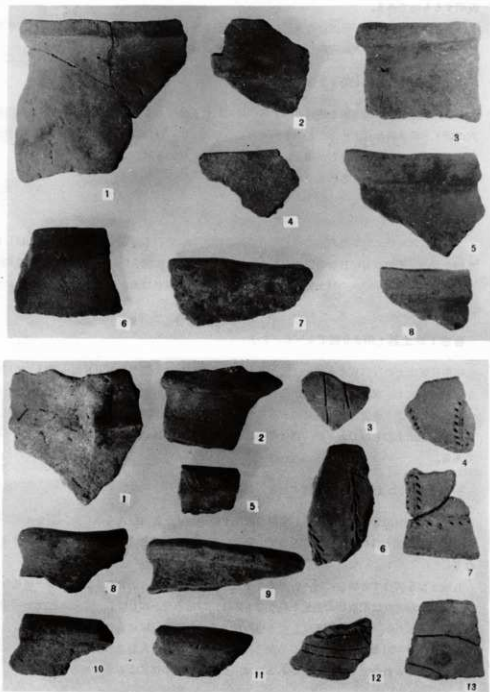
宇宿上層式b土器(第20図1~3、第24図下左)

喜念貝塚上層出土の土器である。宇宿貝塚出土の同形式と差異はみられない。第24図下左の土器は本貝塚上層から出土したもので、完形に近いが、底部を欠失している。丸底と推定される。

丸底土器を製作する場合には、口縁部を下にして作ったものと思われるが、宇宿上層式bのうち波状口縁または把取状の突起を有するものは、口縁部を下にして製作することは無理であったろう。したがって底部を下にしたと思われるが、この場合には丸底として製作しても、つぶれて、やや平坦面をもった底部ができ上るものと思われる。丸底の底部の中で柱々、底に叩いたようなつぶれた底を見ることがあるのは、このような事情によるものであろう。

宇宿上層式a(第20図上、同下5・8~11)

喜念貝塚上層出土の土器である。宇宿貝塚出土の同じ形式の土器との差異は認められない。



第20図 喜念貝塚出土々器

上・宇宿上層式a土器

下・1～3宇宿上層b土器 5. 8～11 宇宿上層式a

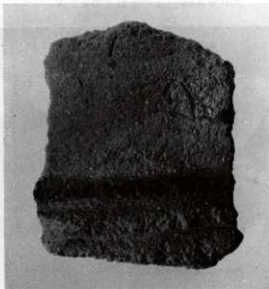
4. 6. 7喜念I式土器 12. 13その他の土器

土器は保存状態がよく、風化がほとんどみられず、器面には研磨のあとがみられるものもあり色調は紅褐色を呈し、一般に硬い。

山ノ口式土器（第21図）

喜念貝塚から出土したものである。縦7.6cm、横6cmの土器片で、甕形土器の口縁部付近の破片である。胴部から頸部に移るあたりに2条の凸帯をめぐらし、わずかに内傾して口縁部に達したところで、上部を欠失している。逆「L」字状の口縁部が付いていたものと思われる。

色調は、表面は紅褐色を呈し、裏面は黄褐色である。胎土には石英・長石などを含み粒子が粗く、最大の粒子は径6.3mmを計った。



第21図 喜念貝塚出土・山ノ口式土器

凸帯は風化のためか、少々磨耗しているが全体としては、土器面のあ

れはあまり目立たず、裏面には刷毛目調整のあとをとどめている。

器壁は1～1.1cmで、土器面のカーブの状況から見て、かなり大形の器形であったと思われる。

形状・色調・胎土・整形などあらゆる面から観察して、奄美の土器とは異なるものであり、上記の特色を対比してみると、南九州に分布する弥生時代中期の山ノ口式土器に該当するものと思われる。交易によって移入されたものであろう。

笠利町アヤマル崎においては須玖式の甕形土器片が発見され、沖永良部島鞋布わんじょう、ナーバンタからは甕形土器の脚台3個が採取され、充実した脚台であった点からみて、山ノ口式と推定される。尚この脚台のうち1個は木葉の圧痕を有するものであった。

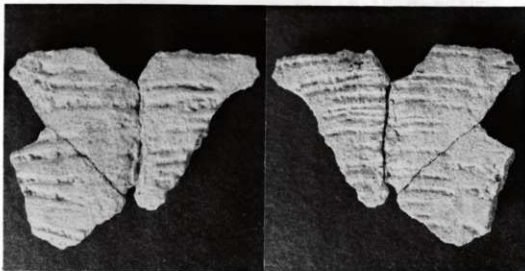
与論島においても朝戸において、ナーバンタ発見の脚台と同類の土器が発見されており、これも山ノ口式と推定される。

以上にあげたように、大島本島、沖永良部島、与論島など、徳之島周辺の島嶼から弥生式土器が発見されている状況から見て、この時期にせ、本土との交易路が開かれていたものと思われる。喜念貝塚から、弥生時代中期の土器が発見されたことは当然といえよう。

喜念貝塚出土の山ノ口式土器が、宇宿上層a・宇宿上層式b・喜念I式の、いずれに共存するか不明であるが、これら三形式のうち、いずれかと共存するものであることは、疑わない。

6 その他の遺跡出土の土器

アヤマル崎出土の土器(第22図)



第22図 笠利町アヤマル崎出土土々器

南海日々新聞記者内田裕雄が、笠利町アヤマル崎において発見した土器である。土器は全面に石灰分が沈着して白色を呈し、文様も充分に判別することができない。

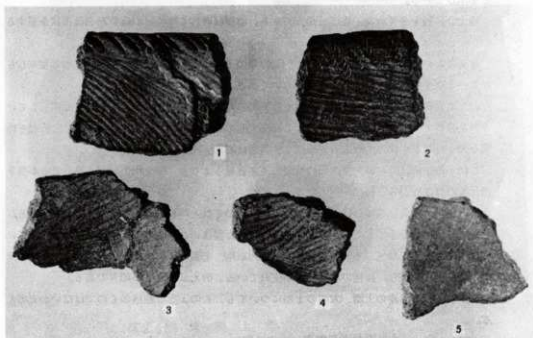
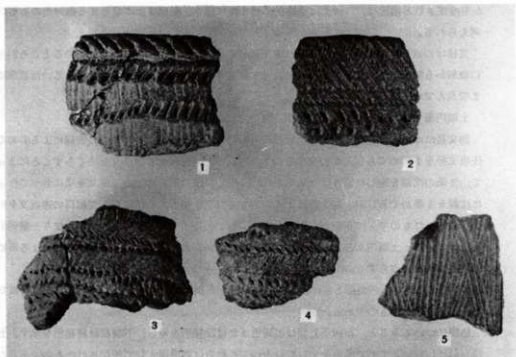
第22図がその土器である。左は表面、右は裏面を示す。3片からなり口縁部であるが、外反した器形で、文様は口縁に平行する沈刻線を施し、左下の部分では、沈刻線がやや右下りとなっている。土器の割目に沿って、横位の沈刻線を縦断するように1本の沈刻線が施文されている。裏面も同様な横位の沈刻線が施されている。器壁は比較的薄く、器形、文様など曾根式土器によく似ている。

奄美の先史土器には器形文様など、これに類するものはみられない。移入土器ではないかと思われる。

喜界町赤連出土の土器(第23図)

喜界町赤連の県立喜界高等学校運動場拡張工事によって出土したもので、当時喜界高校に勤務していた萩原教諭によってもたらされたものである。

土器片は総数5片で、第23図上は表面、下は裏面を示す。1は縦6.6cm、横8.3cm、厚さ1.1cm、2は縦6cm、横6.8cm、厚1.2cm、3は縦5.4cm、横9.2cm、厚さ1cm、4は縦4.7cm、横6.3cm、厚さ1cm、5は縦6.4cm、横6.6cm、厚さ1cmである。1、2は口縁部、3～5は胴部破片であるが、3、4は同一個体で接着できるもので、底部に近い部分である。以上



第23図 喜界町赤連出土々器

から推定される器形は、口縁部は直線的にわずかに開き、胴部は急にほそまる砲弾形の器形が考えられる。

文様は口縁部破片(1・2)および胴部破片(3・4)に、全面に施されているところから口縁部から胴部のかなり下方、底部付近まで施文せられていることがわかり、あるいは底部にまで及んでいるかもしれない。

土器内面では、口縁部から、文様帯一幅の文様が施されている。

施文具には貝殻と篋を使用し、口縁部に、斜行する連点文帯(2)または、貝殻縁による斜めの圧痕文帯を1列めぐらし、この文様帯の下部に沿って、篋による連点文をめぐらすことによって、2条の沈線を施したような効果をあげ(2)、あるいは貝殻縁による圧痕文を横に並べて作った沈線を1条めぐらし(1)、以下篋による太めの連点文2条と、羽状に刻んだ細目の連点文を繰返し施文したもので、にぎやかな文様となり、器面調整による貝殻条痕が地文となり一層効果を上げている。土器内面の文様は、斜行する連点文帯をめぐらすもの(2)と、貝殻縁による斜めの圧痕文帯をめぐらすもの(1)とがある。

すべての土器が、内外面ともに貝殻縁による器面調整を行っており、(5)の土器片は胴部であるが文様のないものである。

色調についてみると、口縁部外面は黒褐色または動褐色を呈し、下胴部は赭褐色を示す。土器内面は口縁以下すべて黒色を呈しているが、これらは煮沸用として使用されたものであることを示している。

胎土は砂粒を多く含み、焼成は良好である。器壁は著しく厚く、口唇部断面は舌状を呈するのが特色となっている。

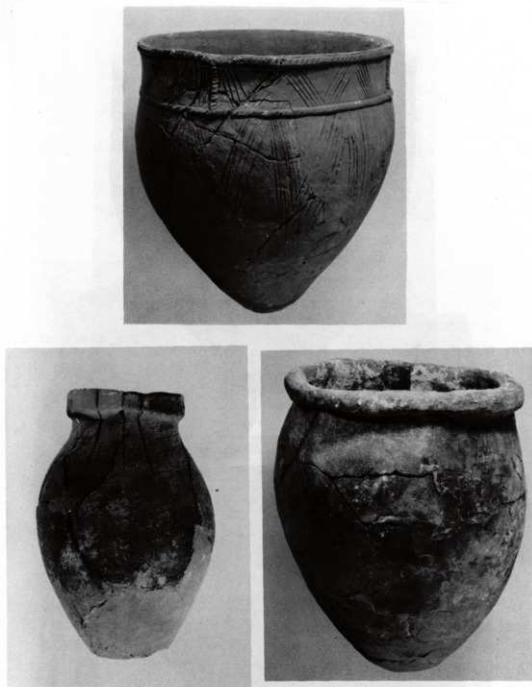
奄美においては、現在までのところ、この類の土器は出土していない。文様形態等従来知られている奄美の土器とは著しく異なるものである。

石毛直道寄贈による宝島小浜出土の土器資料の写真が、赤連出土の土器と著しく類似している事を感じていたが、国分直一他による同島大池の発掘調査による土器写真を見て、一層その感を強くした(小浜と大池は同一地点)。両者は器形・文様など近似性が強い。

これらの土器は奄美の先史土器の系列に属すと見ても、南九州の系列と見ることが当を得たものではなかろうか。

口永良部・屋久島等における市来式は、南九州のそれと同様の様相を示すものの他に、著しく地域的な特色を示すものがあり、赤連における土器はこれらの土器とも類似性をもっている。種子島・屋久島・トカラ列島など、南九州以南、奄美大島本島以北の島嶼群のなかで、南九州系に属しながら、独特の土器形式が生れている。例えば一廣式の如きである。

一步すすめて赤連の土器、大池の土器についても、このような性格のものではないかと考える。



第24図 奄美土器

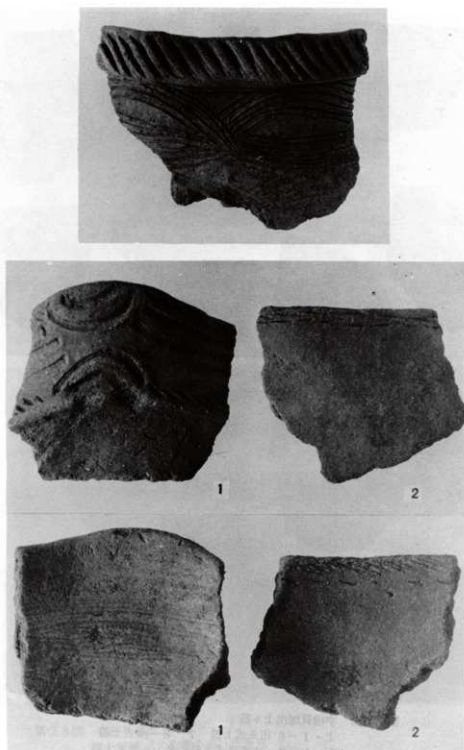
上・面縄前庭式・面縄第Ⅳ貝塚出土

下左 宇宿上層式b・喜念貝塚出土

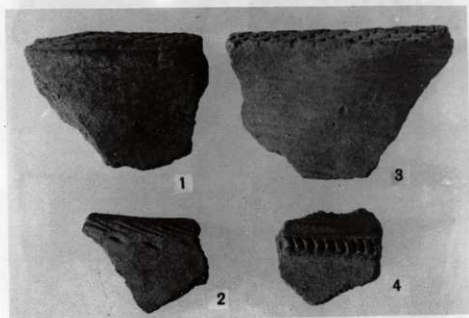
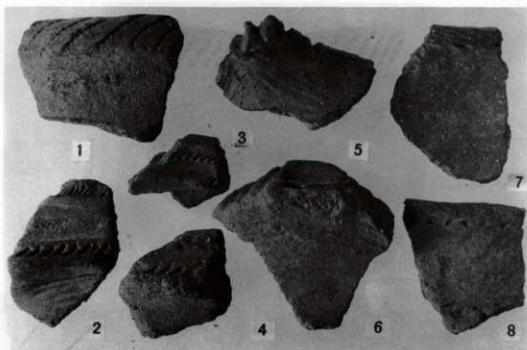
下右 宇宿上層式a・面縄小学出土



第25図 宇宿貝塚出土々器
上・嘉徳Ⅰ式
下・面縄東洞式



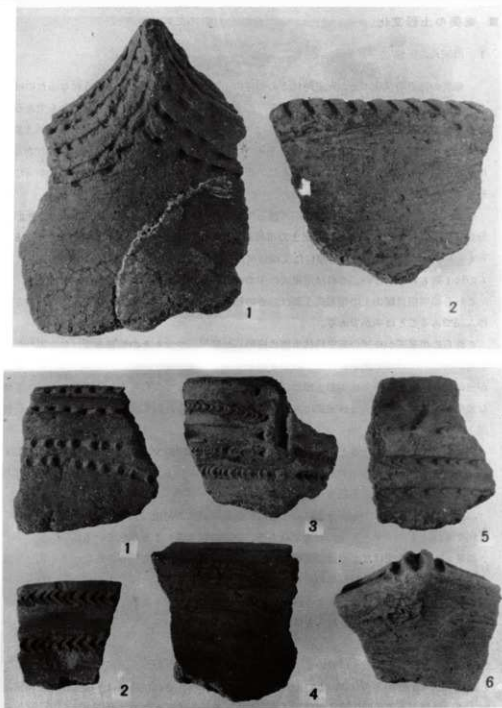
第26図 上 宇宿貝塚出土々器
下 一湊遺跡出土々器



第27図 宇宿貝塚出土々器

上・1～6 市来式土器 7. 8一湊式土器

下・1. 3. 4市来式土器 2. 一湊式土器



第28図 宇宿貝塚出土土器

上・市来式の影響を受けた土器

下・1～3・5市来式の影響を受けた土器 4, 6市来式土器

Ⅲ 奄美の土器文化

1 市来式の影響

奄美の先史時代を本土の先史時代との関連の上で考えることができるようになったのは、九学会による宇宿貝塚の発掘調査²⁹⁾によって、市来式と一漢式の土器が発見されてからである。ところが、九学会による報告書³⁰⁾においては、僅かに、上屋久町一漢出土遺跡の一漢式土器と宇宿貝塚出土の一漢式土器の対比写真³¹⁾を掲げただけで、宇宿貝塚出土の市来式の揭示がなく市来式土器が奄美の先史土器文化に与えた影響については、あまり触れるところがなかった。そこでこれらについて述べる。

市来式は南九州において、相当長年に渡って行なわれた縄文時代後期の形式であり、新旧の分類が行なわれている³²⁾。宇宿貝塚出土の市来式(第27図上1～6・下1・3・4、第28図下4・6)は、断面三角形の肥厚した文様帯に、文様が納っていて、文様帯以下に施文されたものは1列もみられない。これは市来式の中では古いタイプである。

これらの宇宿貝塚出土の市来式土器は、その胎土、焼成などの様相からみて、南九州からの移入品であることは明かである。

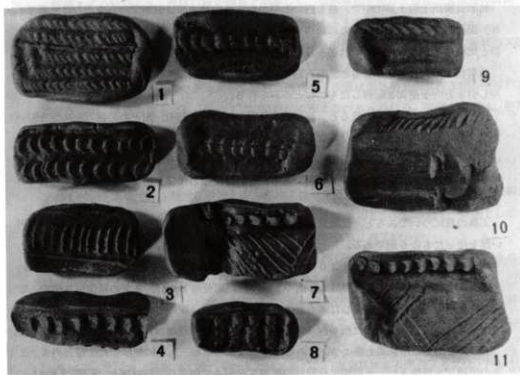
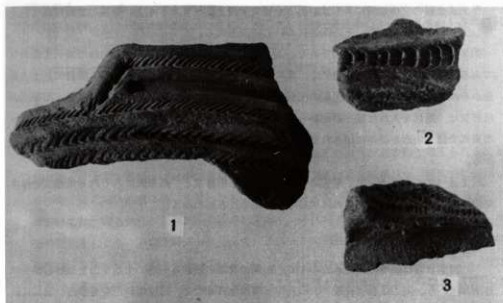
これらの市来式が奄美の先史時代土器に接触した結果、やはりその影響を受けたと思われる土器が現われている(第26図上、第28図上・下1～3・5)。器形の上で、口縁部の断面が三角形を示すもので、奄美の土器の口縁部が僅かに肥厚して文様帯をつくるものとは、明瞭な差異がみられる。中には市来式にみられる波状口縁を模した山形隆起のみられるもの(第28図上1)もある。

文様の影響についてみると、市来式にみられる寛描きの凹線文がみられることである(第28図下1～3)。このうち(3)の土器は、市来式によく行なわれる、凹線の起点を深く決った三日月形の点から描き始める手法をうつつしている。

以上にあげた市来式の影響を受けた土器は、面縄東洞式の特徴である、押し引き文を有し(第28図上1・下1～3)、奄美で最も古い時期に属することを示している。

市来式の影響を受けた土器は、面縄第Ⅳ貝塚の東洞穴においても発見されている(第29図上)。(1)・(2)の土器は、口縁部の断面が三角形を示すもので、(1)は深く決られた円点から凹線がはじまり、(2)は、2叉の筧による押し引き文の上下に、凹線を施し、(3)は波状口縁の山形隆起部を有するものである。これらも押し引き文を有することからみて面縄東洞式に属することは明かである。

宇宿貝塚および面縄貝塚において、市来式の影響を受けた土器が、面縄東洞式のみであって以後の形式に影響がみられないということは、市来式が移入された時期は、奄美の先史時代の最も古い時期である面縄東洞式の時期であったことを反証するもので、同時に市来式土器が奄美の先史土器に与えた影響は小さく、以後の土器文化に及ぼすところは、あまりなかったと言える。



第29図 施文法と市来式の影響
 上・市来式の影響を受けた土器（面縄第Ⅳ貝塚出土）
 下・文様の隔型

市来式土器の文様要素に爪形文がある(第27図上2~4・下4)。奄美の土器にみられる押し引き文との類似から、その関連についての説もある。

第29図下は土器文様の鴈型である。(1)・(2)は押し引き文の型で、(9)・(10)は市来式土器の型である。押し引き文を描く場合には、篋に加える力に強弱の差があるが、引く場合に篋を土器面から離さない。したがって篋幅の凹線を生じ、その中に篋の陰刻が残るのである。市来式の爪形文は、篋形を入れた後、器面から篋を離し次に移るといった手順を繰り返すのである。なお市来式では、爪形が斜めに印されていて、押し引きに適さない方法で行なわれていることがわかる。

以上述べたことによって、奄美の土器にみる押し引き文と、市来式にみられる爪形文とは本来関係のないもので、発生を異にするものであることがわかる。

2 奄美と琉球の押し引き文

浦添貝塚は琉球の先史遺跡の中で、奄美の遺跡に類する一連の土器を出土し、しかも本島南部にあり、周辺は萩堂貝塚・大山貝塚・熱田原貝塚など、琉球の特色をもつ古い遺跡に囲まれて、孤立した文化を示している。

浦添貝塚出土の土器の中で、最も古いと思われるものは、押し引き文のみを施した土器であり、面縄束柄式と名づけたものに該当する。これを宇宿貝塚・面縄第IV貝塚出土の同形式の土器と比較すると、文様にくずれがみられ、時期的にも多少遅れるものではないかと考えられる。

浦添貝塚の報告書⁽²⁶⁾によると、編み目を表現する文様の他に、奄美では見られない平行破線押し引き方向を逆向き転換したものなどがみられる。

押し引きの方向について見ると、面縄第IV貝塚では、11例中、左と右の両方向に篋を引いて施したものが1例で、他はみな右へ引いて施しており、宇宿貝塚では20例中左右に引いて施したものが1例で他は右引きである。これに対して浦添では、18例中、左右に引いて施したものが7例あり、右引き11例である。これは文様の構成と関係があり、奄美にはない文様要素が加わっているためである。

工具の篋についてみると、面縄貝塚では、先端の尖った篋を使用したものが11例中5例、円い篋を使ったものが6例である。

宇宿貝塚では尖った篋使用、20例中14例、円い篋使用、2例、平坦な篋使用4例。

浦添貝塚では、尖った篋使用、18例中5例、円い篋使用10例、2叉の篋使用3例で、奄美では先端の尖った篋を使用した割合が大きく、特に宇宿貝塚がその傾向がつよい。

琉球で2叉の篋を使用した例がみられるが、奄美でも一時期遅れたものにその例がみられる。

浦添貝塚出土の市来式土器についてみると、口縁部の断面三角形に肥厚した文様帯内に、2条の凹線文を篋描きし、その間に貝殻縁の圧痕文を斜めに施文し、口縁部と、凸帯の下はしにそれぞれ爪形文をめぐらした外に、文様帯以下にも、凹線文と爪形文をそれぞれ1条めぐらしている。この形式は市来式としては新しいもので、宇宿貝塚出土のものより時期の下るものと

思われる。

浦添貝塚出土の面縄東洞式は、市来式と共伴するものと考えられ、宇宿貝塚および面縄Ⅳ貝塚出土の同形式より、やや時期のおくれるものと見ることができよう。

浦添貝塚の文化は、奄美の先史文化の飛地的なものであったらうと思われる。

3 文様と器形の対比

奄美の土器

奄美における先史時代の土器の文様について、籠などの編目が基本形と考えられることは前に述べた。第30図は、奄美の先史時代の土器に施文された文様構成を、模式的に表現したもので、形式編年の順に従って並べたものである。最も古い形式と思われる面縄東洞式の文様においては、編み目状が具象的に表現されており、時代が下るに従って、次第に形式化、単純化の傾向をたどり、宇宿上層式bに至って、遂に3本の縦刻線にまでなり、宇宿上層式aの時期には、文様が失なわれるに至っている。

嘉徳Ⅰ式の時期には、同じく編み目から発生したと思われる鋸歯文があらわれ、以後に受け継がれている。

嘉徳Ⅱ式の時期には、波状口縁の増加と関連して、山形隆起を起点とした、文様帯の区画(10・11)、あるいは、その部分に特殊な文様を加えるもの(11)があらわれる。

通観すると、各文様は一つの系列によって貫かれ、その間に間隙がなく、一つの系統の文様であることがわかる。

器形についてみると、面縄東洞式から面縄西洞式に至る間は深鉢形平底であるが、面縄前庭式に至って、変形丸底となり、喜念Ⅰ式の時期に壺形土器があらわれる。宇宿上層式は、変形丸底と壺形丸底の器形の終末期である。

琉球の土器

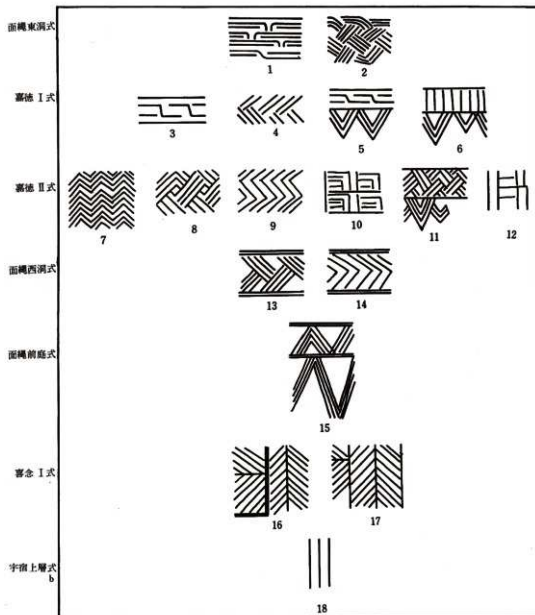
最も古いとされている萩堂貝塚出土の土器の文様は、櫛歯状工具による平行直線文・点線文鋸歯文が、口縁部・上腹部に施文されており、口縁部の小突起と小突起の間を一区画として、同じ文様が繰返され、小突起の下部には、縦に平行線が施文されている。

点線文についてみると、施文具を器面から離しては押しつける連点が盛行し、押し引きの手法は少ないようである。文様構成は、横位の平行線と鋸歯文からなっている。

熱田原の時期になると、点線文・平行線文・鋸歯文は萩堂と同様であるが、鋸歯文が縦に施されるものが出てくると同時に、施文具の幅の広いもので、押し引きあるいは、それに近いものが行なわれる。

更に下って、大山貝塚の1層(下層)では、幅の広い施文具による連点文または、押し引き文的な文様が、横位の平行線として、めぐらされる。

2層になると、点線の間に鋸歯文が充填されたものが現われる。



第30図 奄美の先史土器文様

アカジャンガーでは、新しい曲線文様加わり、連点文はわずかに残存しているが、米須貝塚の時期には、連点文は失われて、曲線文のみとなっている。

器形についてみると、萩堂など古い時期には、深鉢形土器と壺形土器がみられ、波状口縁が多く、平底に終る器形であるが、大山貝塚では、胴の張った壺形に近い器形で、底部は小さな平底である。波状口縁は影をひそめ、壺形土器もみられない。

米須貝塚の時期には壺形土器と共に壺形土器が現われ、平底から、丸底へ移行して行く過程にあるものとみられる。

奄美と琉球の文様の基本となっているものは、それぞれ最も古い形式にある。奄美では、面縄東洞式の文様に、琉球では萩堂貝塚出土土器の文様がそれである。

面縄東洞式の文様は、編み目から発生し、この中から鋸歯文が定形化して、これが最後まで伝っている。兼久式は、土器形式の系統の中で、異質的な存在ではあるが、なおその文様の基本は、鋸歯文である。

萩堂貝塚出土土器の文様は、基本形として、平行線と鋸歯文があげられる。これが最後まで続き、米須の土器などの一連の形式の時期に、従来の直線で構成された文様から、曲線で構成される文様へと、交替が行なわれている。

奄美も琉球も、大局的にみれば、同一文化圏に属するものではあるが、文様構成の上からみれば、各々異なった要素から成立しており、施文法においても、類似しているが、奄美では押し引きの手法が先づあらわれて後、連点文となり、沈線文となって行くのであるが、琉球においては、点線文が先づ現われ、押し引き文的な手法が加わり、曲線文と交替するという形をとっている。これは奄美と琉球が、同一文化圏に属しながら、それぞれの独立した分布をもつ先史文化を有していたことを示している。

しかし相互に、全く無関係かと言えば、そうではない。奄美にあっては、嘉徳Ⅱ式の時期に波状口縁が増加し、文様も山形隆起の位置に縦線を施し、隆起と隆起の間を一区画とした文様が現われており、琉球にあっては、浦添貝塚の如く、奄美の先史文化の飛地的な存在がみられ大山貝塚Ⅱ層の時期には、嘉徳Ⅱ式、面縄西洞式などにみられる、鋸歯文に類似したものがみられる。

これらの現象は、両文化の相互伝播とみられ、波及による時期のずれがあったものと思われる。たとえば、萩堂における波状口縁と、文様帯の区画が、奄美では、嘉徳Ⅱ式の時期に現われ、兼城貝塚においては、押し引き文（爪形文）が、二又施文具による文様の土器より上層からしたという如きである。

器形の上でも同様なことが考えられる。最も古い時期において、萩堂貝塚では、深鉢形と壺形がみられるが、奄美では深鉢形にかぎられており、その後の推移においても、器形の上で、特に類似が認められるものは少ない。器形文様などの点で、一致点が多く、同一形式と思われるのは、奄美の兼久式と、琉球の米須浜などに見られる形式である。この時期には両地域に同一文化が分布したわけである。

IV 結 び

奄美出土の土器について、9形式を設定し、8形式について編年を行なった。兼久式を編年から除外したのは、他の奄美の土器文化と無関係ということではないが、単独に遺跡を形成していることが多く、宇宿貝塚から出土した例も1片の土器が第6層から出土しただけで、他の形式の土器との層位関係が不明であるばかりでなく、兼久式の形式的な要素に、種々のものが含まれ、一定の時期を設定することが困難であったためである。変形平底という器形と壺形の発生、琉球においては、丸底が発生している点、などからみると、平底を有する時期の終末に位置するものかもしれない。しかし一面においては、更に時期の下る要素もあり、その決定は今後の資料にまつことにしたい。

第4表 奄美大島土器の編年

形 式 名	出 土 遺 跡 名	器 形	宇宿式	南九州との関係
1 面縄東洞式	宇宿・面縄Ⅱ・Ⅳ	深鉢平底	下層式	市来式(縄文後期)
2 嘉徳Ⅰ式	宇宿・面縄Ⅱ・Ⅳ 嘉徳	深鉢平底	下層式	
3 嘉徳Ⅱ式	宇宿・面縄Ⅱ・Ⅳ、嘉徳	深鉢平底	下層式	
4 面縄西洞式	宇宿・面縄Ⅳ、大田布	深鉢平底	下層式	
5 面縄前庭式	宇宿・面縄Ⅳ、宇宿高又	変形・丸底	下層式	
6 喜念Ⅰ式	宇宿・喜念	変形・壺形・丸底	下層式	
7 宇宿上層式a	宇宿・喜念	変形・壺形・丸底	上層式	山ノ口式(弥生中期)
8 宇宿上層式b	宇宿・喜念	変形・壺形・丸底	上層式	

8形式の編年については、第4表の面縄東洞式から、面縄前庭式に至るまでの編年は、層位的に明かになったものである。ただ面縄西洞式と前庭式は、層位的には分離されていない。この編年上の位置づけは、形式的な面から行なったものである。喜念Ⅰ式は、喜念貝塚下層から細刻線を有する土器片が発見されており、形式的にも、面縄前庭式以降と考えられることから位置づけた。

奄美先史文化は琉球のそれと関連しながら並立して分布し、その文化圏を形成していたものと思われる。北の限界は宝島あたりに位置するものとの考は前に述べたが、一方、種子島・屋久島・トカラ列島などの、薩南の諸島は、南九州の縄文文化を伝播しながら、島嶼のなかで、縄文系ではあるが、独自の文化を生み出していったと思われる。例えば一湊式である。このような土器文化の一つが、文化圏を接する喜界島に伝播したのが、赤連の土器ではなかろうか。

浦添といい、赤連といい、一つの面で考えられる文化圏からすれば、不可解な現象のように

思えるが、海上交通による文化の伝播という条件を考えれば、当然といえよう。

註

- ① 多和田真淳 「琉球列島の貝塚分布と編年の概念」 「文化財要覧」 1956年
- ② 国分直一・河口貞徳・曾野寿彦・野口義麿・原口正三 「奄美大島の先史時代」 「奄美」 九学会
- ③ 河口貞徳 「IV徳之島面縄第IV貝塚調査報告」 「奄美」 九学会
- ④ 同 ③
- ⑤ 同 ③
- ⑥ 同 ③
- ⑦ 同 ③
- ⑧ 国分直一・野口義麿 「III徳之島面縄第2貝塚調査報告」 「奄美」 九学会
- ⑨ 白木原和美 「大島郡笠利町の先史学的所見」 「南日本文化」 4号 昭和46年8月
- ⑩ 国分直一 「3ナビロ川沿岸の遺跡」 「奄美」 九学会
- ⑪ 同 ⑨
- ⑫ 三宅宗悦 「南島の先史時代」 「人類学先史学講座」第16巻 昭和15年7月
- ⑬ 河口貞徳 「3喜念貝塚」 「奄美」 九学会
- ⑭ 同 ⑧
- ⑮ 同 ③
- ⑯ 同 ③
- ⑰ 同 ⑧
- ⑱ 同 ⑧
- ⑲ 同 ⑧
- ⑳ 宇宿貝塚出土の土器にこの例がみられ、面縄第II貝塚では、嘉徳I式の土器に1例あり。
- ㉑ 白木原和美 「徳之島の先史学的所見」 「南日本文化」第3号
- ㉒ 同 ㉑
- ㉓ 同 ⑨ Fig. III. 32~40・Phot. K. 上
- ㉔ 同 ⑨ Fig. III. 37・Phot. K. 上
- ㉕ 曾野寿彦 「I奄美大島笠利村宇宿貝塚発掘調査報告」 「奄美」 九学会
- ㉖ 第24図下右
- ㉗ 同 ㉕
- ㉘ 同 ㉕
- ㉙ 同 ⑧

- ㉔ 同 ③
- ㉕ 口縁部欠損のものがあり、比率に多少の増減が考えられる。
- ㉖ 同 ②
- ㉗ 同 ② Fig. b 一漢式土器
- ㉘ 河口貞徳 「草野貝塚発掘報告」 「鹿児島県考古学会紀要」 昭和27年4月
河口貞徳 「南九州後期の縄文式土器」 「考古学雑誌」 42巻2号
- ㉙ 新田重清 「浦添貝塚調査概報」 「南島考古」 I号
新田重清 「沖縄浦添市浦添貝塚の市来式土器について」 「古代文化」 23巻9・10号
昭和46年9月